

平成 2 3 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月23日（木曜日） 午前10時00分 開 議
午後 3時14分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成23年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
1. 植村真美議員
2. 若山武信議員
3. 五十嵐美知議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成23年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問

○出席議員 10名

- 1番 大道晃利君
2番 五十嵐美知君
3番 植村真美君
4番 竹村恵一君
5番 若山武信君
6番 向井義擴君
7番 太田常美君
8番 菊島好孝君
9番 北市勲君
10番 獅畑輝明君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 高尾弘明君
教育委員会委員長 田口敏弘君
監査委員 小椋克己君
選挙管理委員会委員長 壽崎光吉君
農業委員会会長 野村繁君
副市長 浅水忠男君
総務課長 町田秀一君
企画財政課長 伊藤寿雄君
税務課長 吉村春義君
市民生活課長 栗山滋之君
社会福祉課長 伊藤嘉悦君
介護健康推進課長 斉藤幸英君
産業課長 菊島美時君
建設課長 熊谷敦君
上下水道課長 横岡孝一君

順序	議席番号	氏名	件名
1	3	植村真美	1. 所信表明について 2. 教育行政について
2	5	若山武信	1. 市長所信表明について 2. 教育行政執行方針について
3	2	五十嵐美知	1. 市長の所信表明について 2. 教育行政執行方針について

会計管理者	保田隆二君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院	實吉俊介君
事務長	

教育委員会	教育長	渡邊敏雄君
”	教育課長	相原弘幸君

監査事務局	局長	下村信磁君
-------	----	-------

選挙管理委員会	事務局	局長	町田秀一君
---------	-----	----	-------

農業委員会	事務局	局長	菊島美時君
-------	-----	----	-------

○本会議事務従事者

議会事務局	局長	大橋一君
”	総務議事 担当主幹	野呂律子君
”	総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番太田議員、9番北市議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 平成23年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、所信表明について、2、教育行政について、議席番号3番、植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] おはようございます。議席番号3番、植村真美、通告に基づきまして新政クラブから代表して一般質問をさせていただきます。

質問を始める前に、さきの東日本大震災におきまして犠牲になられました方々のご遺族の皆様に対し深くお悔やみを申し上げますとともに、原発事故の収束と一日も早い被災地の復興を祈り、また救済活動に当たられている皆様方の多大なご尽力に心から御礼を申し上げます。

引き続きまして、冒頭にお伝えいたしたいことといたしまして、この4月の地方統一選挙を経過し、

赤平市始まって以来の市長選挙、市議会議員選挙ともに無投票選挙となり、無言で始まったこのたびの市政、議会体制でございますが、私たち議員の責務はこれまで以上に重大であるとともに、自分たちのまちづくりに対する興味を市民とともにさらに高めるムードづくりが大切と考えております。また、高尾市長による3期目がスタートいたしました。2期目を振り返りますと財政再建団体入りが騒がれ、苦渋の決断と対応策を講じ、先日の新聞報道では平成22年度の決算で約1億円の余剰金を持つこととなり、健全なまちに立て直していただきましたこと、市全体の協力もありましたが、高尾市長を初め第一線で対応された市職員の方々には敬意を表させていただきます。これから的確な財政調整と未来に夢の持てる活力あるまちづくりをするための行政発信をお願いしたく思っております。さて、そのように新たな前向きな気持ちで決意されましたこれからの市長の所信表明と教育行政執行方針をお聞かせいただいた中で、さらに具体的にお聞きしたいことを伺ってまいりたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、質問に移らせていただきたく思います。大綱1、所信表明について、1、第5次赤平総合計画の実施計画の作成について。平成21年度から30年度にかけて10年間にわたり進められております第5次総合計画でございますが、開始し2年間が過ぎたところでございます。しかし、実施計画が示されていない段階で、目標に対しての進行状況が把握できない状況にあると感じております。これから見直しを行う時期に差しかかる中でございますが、どこまでの目標ラインなのか、そしてその評価をどのようにされているのか心配な点がございます。この大変すばらしい総合計画をより実効性を高め、遂行するためにも重点プロジェクトにおいては明確な工夫を示すものや市民にもわかりやすい実行計画を作成しながら進めていただきたく思いますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長(獅畑輝明君) 市長。

○市長（高尾弘明君） 最初に、第5次総合計画の実施計画の作成についてということでございますが、実施計画につきましてはご承知のように第5次総合計画をスタートいたしました平成21年度の段階でハード事業を中心に5年間の計画を作成しておりますが、しかしその後国の経済対策予算の対応、あるいはこれに伴います空知産炭地域総合発展基金の充当事業の見直しなど年度別の事業計画が大きく動く状態が続きまして、議会に対します報告がおくれているということはおわびを申し上げ、そうしたことをまずご理解をいただいております。

総合計画上実施計画につきましては5年ごとに策定することとなっておりますので、現在の計画は21年度から25年度までということになりますが、まずは示していませんでした現段階における実施計画の内容、これについては議会の所管委員会等を通じましてできるだけ早い時期に報告をさせていただきたいと思っておりますし、またその後におきましてちょうど5年に1度の国勢調査に基づく国調人口が地方交付税に反映される年でございますので、こうした交付税という主要財源を含め、改めて財政のシミュレーションを行った上で実施計画を修正をし、その段階で再度議会にもご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

議員がおっしゃりますように実施計画の具体的内容についてでございますが、特に総合計画で示しております3つの重点プロジェクト事業に関しましては、これもプロジェクトチームを設立するというふうに述べておりますので、こうしたチームによる協議を経た上でスケジュール、あるいは財源等も含めまして内容についてはまたお知らせをしてみたいと思っておりますので、原因についてこういうことだということでもひとつご理解いただいております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今ご質問に対して答弁いただきました。内容を聞かせていただいた

中で、これから実施計画書を作成していただける方向性であるということは今の段階で確認させていただきました。

他市の実施計画を見てみますと、当市は5年に1度ということの計画性で最初から決められているのですが、10年しかない計画プランの中で5年に1度ということはいくつ回という流れになります。当市の場合5年という長期のスパンで実施計画を立てるということが逆に実施計画を立てることが難しくなっている要因ではないかなというふうにもちょっと感じる部分があるのですけれども、このたび市長の3期目の所信表明の中におきまして総合計画を遂行していくという意気込みは大変感じられるのですが、そのあたりの実施計画を組まれる際の意気込みみたいなものも具体的にお聞かせいただきたいとともに、その5年に1度という実施計画のプランの立て方自体が実際にどうであったかということをお聞きしたく思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 5年という期間は、一般的に言うと短期、中期、長期とあると思いますが、長期ではない。私は、短期もしくは中期という計画だと思いますし、仮に5年の計画をつくったとしても、それをつくったら一切見直しをしないということではございません。5年分の計画を出してもらっても予算の関係もでございますので、毎年やはり所管のほうから翌年、翌年の予算要求とあわせてそういう計画を示してもらいますので、当然修正というのがその都度出てまいります。幾ら5年といってもがんじがらめではないということでありまして、当然状況変化ということもございまして、やはりその辺は柔軟に対応していかなければならないと考えておりますので、決して四角四面がんじがらめではないということでもご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のように柔軟

な対応でということでは考えられているということでは確認させていただきました。

それで、今考えられているプロジェクトチームというものの中でいろいろと議論いただいて、これから作成されるであろう実行計画も見直しをされるということであると思いますが、その中においても市民の意見も取り入れながら、臨機応変な対応をしていただけないかということではご理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 市民の方の意見でございますが、市民参加、協働のまちづくり、さらに情報共有、あらゆる面からいっても市民の皆さん方に情報を示し、また意見をいただくというのは大変重要なことだということに常に認識をしております、今後もそういうふうにしていきたい。ただ、すべての事業を一つ一つ市民の皆さん方に問いかけられるかということ、これはなかなか難しいことございますので、やはり主要事業ということになるかと思いません。例えば駅裏の開発をどうするのか、かつてやったことがございますが、これもやはり市民の皆さんのご意見を聞くと。さらには病院の入院棟建てかえ、こういうことも市民の皆さん方の意見を聞いた上でどうするかということをするべきだと思いますので、私は主要事業ですとか主な施策についてはいろんな機会に意見を求めることが必要かなと思います。すべてということではないということ、その辺はやはり私どもと議会の皆さん方の議論の中でらせていただくということもあるかと思しますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 おおむね理解をさせていただきました。大変そのあたりのバランスも、今後行政内部ではプロジェクトチームということをつくれるということなのですけれども、また市民側にもそういった対応能力というものが求められているときなのだなということでも再度私のほうでも認識をさせていただきました。

それで、これは最後にちょっと意見、要望等を含めてなのですが、質問ではございませんが、実施計画といいましても他市の取り組みを見ましたところ大変難しい実施計画が多いところもあるのです。そういった表現方法とかも簡素というか、わかりやすく工夫していただくことが当市の場合としては必要なのではないかなというふうに考えております。それで、他市の部分でいいますと、やはり計画書にいく前までに市民に対してとか周囲に対しての進行状況がわかるようなインターネット上での実施計画におけるブログを開設したりとか、また広報でそういった報告を促しているなどということもありましたので、ぜひせっかくそういうプロジェクトチームをつくれるわけですから、その中の流れであるとかというのをインターネット上でわかりやすく発信していただくことも一つの工夫ではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしております。

続きまして、質問をさせていただきます。2の近未来赤平イメージマップの作成につきまして質問をさせていただきます。ことしは、赤平文化会館の解体があり、その後の跡地利用の検討、消防の建てかえ、駅裏、ズリ山のふもとから歴史遺産の保存、新たな商店街の町並みの形成、ライフラインの改修など、近年の中で対応していかなければならない構造物や整備される環境は多くあり、時代の流れによってまちの機能性の変化もあらわれる時代を迎えていると思います。先日オープンしました新しい市民ホールも総合体育館と隣接した形で、健康エリアゾーンの機能としてはこれからも十分に期待される場所であると感じました。これからもさらに人口減少が予想されている中で、さらに機能的な行政サービスのための場所の移動や施設の配置計画など市民、周囲の方々が第5次総合計画とあわせてわかりやすくイメージが膨らみ、興味を抱くものが必要と考えております。

そこで、近未来赤平イメージマップの作成をご提案させていただきます。イメージを描くことは、思

考や固定観念を視覚化し、より明確にそのことに対しての興味を抱く作業としても有効的だとされております。わかりやすく住みやすくなるための足並みのイメージを市民の意見を聞きながら、第5次総合計画とあわせて描き始めていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） イメージマップの作成でございますが、私はやはり少し赤平はPR足りないなということは前から申し上げて、感じていたことでありますが、昨年度は道の地域づくり総合交付金を活用いたしまして、赤平のイメージポスターを作成をいたしました。また、観光案内看板をリニューアルし、さらに移住定住ガイドのパンフレットなども作成しておりますし、本年度は炭鉱遺産のパンフレットの作成も予定しております、少しずつではありますが、赤平のイメージや魅力を市外の方にアピールをしていく、PRをするということに努めているところでございます。昨年開催いたしました産業フェスティバルもまさしく農商工連携がメインではありますが、一方ではやはり市民の方、市外の方にもっともっと赤平でつくられているものをアピールしようというねらいもあってスタートしたものでございます。今後におきましても例えばまちを紹介するDVDなども、今はもう全部の家庭で見れますので、こういうものもつくったらどうかと、こんなことも考えているところでございまして、もっとこの赤平のよさを多くの方に知っていただく工夫というのが必要ではないかというふうに感じております。

そこで、今ご意見ございましたイメージマップについてでございますが、恐らくこれからのまちの都市像、そうしたものをイメージをされているのかなというふうに思いますが、ご承知のように第5次総合計画というのは市民の皆さんと協議を重ね、そして議会の議決をいただいた最も重要な計画でございます。今この計画が進行中ということでございまして、このイメージや目標像ということは一応定め

ておりますので、現段階としてはこれを改めて協議をするというときにはないのではないかとこのように考えております。まずは私どもとしては、この計画に掲げている施策をいかに着実に実現していくかということが今与えられている私どもの使命だと思っております。ただ、本計画を実現する上で、本年は駅裏の炭鉱跡地の活用方針について市民の皆さんと協議をしてまいりますし、また今後病棟建てかえ、あるいは大型の公共施設の建設を進めようとする場合にはやはり総合計画に示す個別施策の必要性に応じて市民の皆様と協議をしてまいりたいと考えております。また、このほかに市有地あるいは遊休公共施設の活用方針、こうしたまちの重点課題の整理に向けまして、これからこうした具体的な協議に入っておりますので、このマップというのはある程度この辺が少し整理された段階で必要なと。もうちょっとやはり時間かかるかなと思いますので、もう少し課題整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 実際に私のこのたびの質問でお伝えしたかった部分といたしましては、まちのPRするという手法も一つなのですが、最後のほうで市長がお話いただいたこれからの赤平のイメージ像というか、青写真的なものというもののほうが強く要望したいところだったのですが、実際に総合計画を進めていく中におきましても視覚的にというか、ビジュアル的に市民の方たちに訴えかけるものというのがもう少し工夫が必要なのかなというふうに感じている部分もございまして、例えば私が赤平に戻ってきた2003年のときの都市計画マスタープランというものがございました。これも多分総合計画の中の一つの計画だったと思うのですが、私もちょっとそのころは公募としてまだ若い時代に参加をさせていただいた記憶があるのですが、ここにおきましても住民ワーキングというのを開始された中において、それも今の総合計画につながっている部分だと思うのですが、テー

マに合ったマップというのが検討されている、ここに描かれているのです。それで、そのテーマ性に合ったゾーンの枠組みであったりとかということも大変見やすいマップもありますので、こういった前にさかのぼってよい計画書に対しての見直しと、さらに第5次計画につなげていただけるような今後の市民に対する訴え的なビジュアル的なものというものも市民がまちづくりに興味を深めていただくための一つの手段として今後ぜひ前向きにご検討いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、3、人の流れをつかむ広域連携の考え方につきまして質問をさせていただきます。まず初めに、アの歴史遺産の保存と活用についてということでございますが、北海道遺産の中で当市にも存在する北海幹線用水路、炭鉱遺産でございますが、この遺産は単独の選定ではなく、広域にわたる選定でありまして、当市が積極的に守り、活動を行っていたとしてもその価値は単一的であり、市町村単独の考え方では保存と活用に限界を感じているところでございます。このたび再任されました高橋北海道知事の書籍の中におきましても、北海道の潜在能力と可能性、北海道価値をさらに導き出し、世界に向けて北海道を発信していきたいという意気込みも表明されておりますが、その中の一つの価値であります北海幹線用水路、炭鉱遺産の保存と活用について該当する広域の市町村での連携体制、道から助成される費用に関することにつきましても広域の共有意識と連携体制の強化の提案、また今残る歴史遺産の評価価値を専門家とともに順位を定めながら、有効的に保存、活用できる環境づくりを模索し合うときにあるのではないかと感じておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） まず、炭鉱遺産に関しましては、ご承知のように昨年度ズリ山階段は整備をさせていただきました。また、コミュニティクラブTANt anによります炭鉱遺産を活用したフットパ

ス、これも実施いたしております。さらに、空知総合振興局を中心に炭鉱のガイドマニュアルが作成され、本年度も道の地域づくり総合交付金を活用し、赤平の炭鉱遺産パンフレットの作成を予定しているなど、市民団体を中心として当市では炭鉱遺産に関しては取り組みがそこそこ成果を上げていただいているのではないかとこのように私は感じております。

しかし、この炭鉱遺産も各市町の取り組み状況について正直申し上げまして多少温度差がございまして、議員が言われるような広域連携するにはやはり多少課題があるのかなという現実もございまして。道の総合計画の中でこの炭鉱の記憶事業は重点事業として位置づけられておりますので、今後道が組織いたします炭鉱の記憶で地域づくり推進会議の中でさらなる広域連携の方法について具体的に協議していただくよう働きかけなければなりませんし、関係市町村あるいはNPO法人炭鉱の記憶推進事業団などの連携も強化しながら、観光教育の視点から炭鉱遺産の有効活用により一層やはり私どもとしては努力をしまいたいと考えております。

北海幹線用水路につきましても、炭鉱遺産同様北海道遺産に選定されており、市民の方々の手によりましてアジサイロードとして植栽も一通り終えているということでございますが、これまでも国あるいは土地改良区資金を含めてご協力いただきながら、用水路周辺の整備が行われてきたところでございます。この幹線用水路は、市町村、市町村でほとんどの地域でさまざまな環境美化が取り組まれているということで、必ずしもつながってはおりませんが、点には間違いなくなっているようでございます。これをどうするかというのは今後の課題だと思いますが、地域ごとにはやはりかなり地域の皆さん方のご協力によって整備が進められているということでございます。

炭鉱遺産並びに北海幹線用水路は、これまで特に市民団体が中心となって活動されてきたものでございますので、私どもとしては市民団体の総意としてそれぞれどうしたことを望まれているのか、こうし

たものもやはり把握しながら、行政としての役割、あるいは支援方法について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のお答えに對しまして、私のところでも大変このたびの市長の所信表明を読ませていただいた中で期待をしているところといひますのは、5ページにも掲げてありますように、将来に向けた広域の連携の取り組みや財政健全化ということの流れの中で炭鉱遺産活用や炭鉱跡地のことに対して引き続きその課題に對して対応していかなければならないということ強く掲げられている部分がございます。また、先ほども市長がおっしゃられましたように北海幹線用水路に對する市民の方たちの取り組みであったりとか、炭鉱遺産も赤平は割と残っているといひますか、日本でも胸を張って誇れるような遺産も残っておりまして、実際に点では本当に充実している感があるのかなというふうに感じていますが、それをぜひ線につなげていただくというアクションをだれがするのかというところが私空知の中においても活動している方たちを見ていて、状況を見ていて感じるとうところがござひます。

そこでなのですけれども、先ほども冒頭に市長のほうからお伝えいただきましたが、空知支庁におきましても炭鉱の記憶に對する事業というのはずっとやられているわけなのですけれども、実際に2004年につきまして炭鉱遺産サミットというのが夕張市で行われまして、市長も参加していただいたところもありまして、選択と集中ということとネットワーク、ともに事に当たるといふことの基本的な合意がされているところではござひます。それで、本市としては、炭鉱遺産を残さなければいけないという流れにおいて、またそういうものがあるということにおいて、やはり他市よりもなるべく早目に先手とうか、指導力を持ってその点を線に結んでいただひけるような行動というのをもっともっと具体的にして

いただきたく思ひておるところではござひます。それで、平成20年のときに元気そらち！産炭地域活性化推進事業といふことで、そのときにも広域にわたる資源の調査であるとか景観の調査といふのがされております。そこに關しましても赤平も大変重要な地域として調査項目が挙げられているのですが、赤平の歴史遺産なのですが、特に大変貴重であります炭鉱遺産の保存について道のほうにも大変知識的に豊富な方で、アドバイスをできる方といふのがいらっしやると思うのですけれども、道に對してそのような価値基準の評価といふものをどのように考えられているのかといふようなこととか、具体的なその対策を今後赤平としてどのように進めていかなければならないのかといふことについての訪問とうか、調査みたいなのを当市としては具体的にしていこうといふところはあるのでしょうか。お聞かせいただひたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 具体的な調査といふのは、今のところ考えておりません。特に炭鉱遺産強調されておりますが、私も生まれ育ちがそういう環境でありますから、ぜひやはりそういう歴史は残すべきだと個人的には思ひております。ただ、赤平市民の中でもこれは正直言って残そうといふ人となくていいと両論あることも現実でござひます。私も仕事を通じてかつて職員時代経験したことありますが、過去のいろんな苦い歴史はやはり忘れたいと思ひている市民もいないわけではござひません。ただ、赤平は總体的にはほかの自治体と比べると、私は炭鉱遺産に對する取り組みをそこそこやっているし、市民の意識も割と高いほうだと思ひます。これも私が就任をいたしました平成15年、前市政からの引き継ぎ事項であります、国際炭山歴史会議、ヒストリー会議で外国の学者の先生からこうした遺産が高く評価をされたといふことがおひざ元であります赤平で開催いたしましたので、割と赤平市民はまだ理解があるほうではないかと思ひますが、しかしもっともっ

と市民の意識を高めていかなければまずならないと思いますし、私ども例えば立坑保存についても道や国に訴えますが、なかなか単純に簡単に乗っただけにすぎないということがございますし、こうした戦後復興を支えた石炭産業、この産業遺産というものをやはり私はしっかり残すべきだということは今後とも私個人として思っておりますし、引き続き努力をしたいと思っております。調査については、今のところ考えておりませんが、今後の課題になっていくのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕市民の方たちの炭鉱遺産に対する意識というのは、大変複雑な思いを持っている方もいらっしゃるというふうには私も受けとめてはいるのですが、例えば今九州でやられています軍艦島であったり、この間も筑豊の炭鉱の絵、記憶の遺産ということで山本作兵衛氏の絵画や日記がユネスコ登録をされたということで、国内で初ということで世界記憶遺産の登録ということで、炭鉱に関するものがしっかりと日本の歴史遺産として確立されるということの報道が九州の炭鉱遺産を取り巻く方たちの中においては大変活発的にされているところだと受けとめております。そして、どうしてこの空知、またその中心となっている赤平の炭鉱遺産が残る中でそういう働きかけになっていかなのかなというふう考えたときに、やはり市民の活動の部分だけではそういった土俵に持っていきづらい部分があるのではないかなというふうに感じている部分がありまして、ぜひそういったほかと対等に遺産というものの立場に立って、また地域資源の活用をするということの方向性に立ったときに、赤平遺産、空知の炭鉱遺産というものが周りからどう評価されるかということをしかりと受けとめて、その方向性を正していくのも行政の立場としての調査であったり、分析であったり、方向性を築くその業務ではないかなというふうに感じている部分が多いのですが、そういった今ある炭鉱遺産、赤平にある炭鉱遺産を日本の歴史遺産であったりという方向

性に築くということのお考えというのは市長の中ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） この炭鉱遺産の問題については、私も就任以来結構年数たっていますが、行政の役割ということだと思っておりますが、これまではご承知のようにいかに財政を立て直すか、いかに財政再建のために節約をするかと、正直申し上げましてかなりこういうことに重点が置かれてまいりましたので、やはりかなり我慢をしてきたというものがあると思います。そういう意味では組織なり、あるいは予算の面で十分でなかったということはそのとおり私もあるというふうに、これ全般的にあると思います。そういう意味では多少先も見えてまいりましたので、今後やはり守りから少し攻めにいかなければならないというのが私の3期目を迎えた今の心境でありまして、そういう意味では総体的な施策についてはやはり一歩前に進めたいと思います。

ただ、炭鉱遺産等についても、これは市民団体の方々が積極的にやっています。私は、やはり行政だけがすべてやるのではなくて、そうした自発的な市民団体の方々の働きというのは大変大事だし、大切にしていかなければならない。まさしく協働事業だと思います。協働作業だと思いますので、ボランティアを中心とした民間の方々の果たす役割、それと同時に私たち行政が何をしていかなければならないか、この辺は十分に考えていかなければなりません。現に先ほど申し上げましたが、私どもは空知5市1町でも要望してまいりましたし、空知総合開発期成会の中でも、これは国あるいは道に対する予算要望が主であります。こうした中でも炭鉱遺産の保存ということも最近掲げておりますし、なかなか要望をしても単純な答えしか返ってこないというのが現実であります。九州と北海道の歴史の違いということも、年数の違いということもあるのかと思いますが、しかし北海道においてもやはりこの炭鉱の産業遺産というのは大変私は重要な存在だと思いますので、国の産業遺産として保存していただけるように

もっともっとアピールをしなければなりませんし、
どういったものがどうすればやっていただけるのか、
こんなことを私どもとしてはもっともっと国等と掘
り下げていかなければならないと思います。課題は
大変多くあると思います。立坑についても民間所有
施設でありますので、市が直接手を出すというこ
とは現状できないと。そこには何らかの形の変化が
なければ市も出せないということになりますし、さ
まざまな課題を抱えておりますが、私はやはり可
だけ保存、歴史の継承については努力をすべきだ
というふうに考えておりますので、そういう考え方
につきましてはひとつご理解をいただいております
と思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 近隣市町村との
関係の中でもいろいろな複雑な絡み合いとかとい
うのもあると思いますし、お察しいたしますし、炭
鉱遺産の保存について全員一致でということがな
かなか難しいというふうには大変理解をさせて
いただいているところではございますが、先ほども
言っていましたように点を線で結ぶときのアクシ
ョンとして、やはり赤平市としては炭鉱遺産をも
とに、そこを中心として国の重要文化財になる
そういうものに登録するのだという方向性とい
うものももうそろそろ持っていて、具体的に
そういった申請の手続であったりとか、問題を
クリアにするということに対してももう少し具
体的に活動している市民の方たち等含めて行政
の方たちと一体となって進めていかなければ
いけない時期だなというふうに感じておりま
すので、私のほうでもそういった情報があり
ましたらしっかりと収集させていただきまし
て、情報を提供させていただきたく、今後の
自分の役目だなというふうに思っております
ので、よろしくお願ひいたしております。

続きまして、先ほどの人の流れをつかむ
広域連携の考え方についての2番目の質問
でございますが、広域観光ルートの提案
について。空知地域にはすばらしい自然
の景観、歴史、芸術、文化、物づくり体

験、農業体験などさまざまな観光資源
がありますが、現場での説明不足により
その資源力が生かされていない。また、
赤平にも一般的な観光客に対しての宿
泊施設の条件が整っていないなど、そ
れぞれの市町村において資源力の偏り
が見られております。互いの強みと弱
みを理解し合い、近隣地域での機能分
担をしながら、広域観光ルートの検
討、提案を当市においても積極的に訴
えていただきたく思っております。

また、先日東日本大震災の影響を受け、
小樽銭函中学生が修学旅行で当市の炭
鉱遺産を見学された様子を伺って
おりました。人数規模の対応や事前情
報の提供、資料の配付、学生向けの説
明方法の工夫など改善策も見出され、
当市の資源が多くの方に見られるしつ
らえ、意識も経験を重ねていくこと
によって高まりを見せていくものだ
と改めて実感したところでございま
す。さらに、内部的な目線ではなく、
広域にわたり知見がある方々の助言
をいただきながら、おもてなしの体
制づくりを強化することも広域での
観光ルートに対して積極的な提案が
できる方向性を築けることと思われ
ますが、広域の観光ルート作成と参
画に対する体制、方法に対しての当
市の考え方をお聞かせ願ひいた
しておりますが、よろしくお願ひ
いたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 広域観光ル
ートについては、総合計画の中
でも考え方については必要だとい
うことを掲げさせていただいて
おります。一例としてらんフェ
スティバルのときには、ラン
だけ見るお客さんもいるので
すが、かなりあちこちに寄
ると。ツアーで来られる方
は、やはり花だけではなくて
食事もしたい、場合によ
っては温泉入る、ジンギ
スカンを食べて帰る、ス
イートロード寄るとい
うような例を見ても、私
はこの赤平のらんフェ
スティバルが広域観光
と言ったら大げさです
が、結構赤平だけでは
なく中空知、空知に
経済的に貢献をして
いるということ非常
に意義があると。こ
れも一つの私は広域
観光だと。別に仕掛
けたわけではない
のですが、店に

寄って買っていただく、そのようなことも含めて私は一定程度効果を上げているのではないかと思います。そういう意味で、広域観光というのは非常に私は大事なことだというふうに感じております。

赤平には、今さらということになります、観光資源としてはエルム高原、あるいは先ほどありました炭鉱遺産、さらに当市には特徴的な物づくり企業さんがございます。そういった意味で産業観光ということも観光資源として挙げられるのではないかと思います。もちろん広域観光も大事であります、まずはやはり少し立ちおけてきたこういう面での赤平市もっともっと知っていただくことがまず当面私に与えられた先決事項であるというふうに考えておまして、これも先ほど申し上げましたが、ポスターをつくったり、フラワーヒルズのコミュニティ広場にありますが看板をリニューアルする、こうしたことでPRに努めているところでございます。イベントも大変大事な機会でございますし、ことし40回目の火まつりを迎えますが、ことしは特に火まつりに合わせまして旅行会社とタイアップをして物づくり企業、あるいはエルム高原施設などをコースに入れたツアー、こうしたことも実施をし、数はまだわかりませんが、恐らくおいでいただけるのかなというふうに考えておりますし、また10月に予定しております第2回の産業フェスティバル、ほぼ確定であります、JRで各地でやっておりますヘルシーウォーキング、1回でかなりの人数がおいでになりますが、これも産業フェスティバルに合わせてJRさんのヘルシーウォーキング、これを要望しておりましたが、ほぼ実施の方向で今進んでおりますので、ぜひこうしたことでまたアピールをさせていただきたいと。こうした取り組みを積み重ねていくとともに、特にこの赤平の特徴であります炭鉱遺産を中心としたフットパスルートなどもニーズは高いのではないのかなと思いますし、体験できるルートづくりを含めまして、広域観光ルートについては今後とも大変大事なことでありますし、大いに私どもとしては検討しなければなりませんし、この際観光協会含

めて、まず地元でどうするかということをも十分にやはり市内でしっかりと議論をして、まず市内のコースをつくろうと、こういうことから始め、そして広域につなげていくと、こういうことが必要でないのかなということで、ぜひひとつ一つ積み重ねていきたいなというふうに思います。これからもひとつご協力よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 まずは、赤平の観光をしっかりということから始めるということで、その後広域に対してのということもございましたが、実際に今広域に対する物の考え方をどうしてするのかということなのですが、私としてのとらえるところによりましてもやはり人口減少に伴いまして、またさらに多様化する時代の流れとともに、結局経済効果をどのようにもたらしていこうかということに最終的には目的があるのではないかなというふうに考えておまして、先ほどもお話ししましたように市町村の単独の考え方は築き上げてからまたその広域のことを考え直すということも大変わかる順序なのですが、やはり時代はそれとともに動いているわけですから、それに対しての対応も同時に進めていかなければいけないところもあるのではないかなというふうに感じておまして、実際にそういった呼びかけもしているということもわかってはいるのですが、さらにもっと深くそういったことを広域としての連携を持たせるためにも最近近隣地域との任意団体をつくる、これは民間企業の取り組みなのですが、そういう体験観光ルートの企画などを行うために任意団体を設立するとか、あと帯広と富良野の商工会議所などにおきましても連携協定を結ぶなど、広域的な観光の資源に対する取り組みというのが具体的に団体同士とともに経営母体を持つということの流れの中で形がつけられている感がございまして、当市といたしましてもステップとしてはまだ先のことなのかもしれないのですが、他市との取り組みを誘導的に、先見的に先導していこうとする中で広域との関係づくりを具体的にどのよ

うな方向性に持っていかうとお考えなのか、その辺もう少しお聞かせ願いたく思っております。よろしく願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 正直申し上げまして、今どいう手順で、どういところといのはそこまでの段階には至っておりません。私は、議員がおっしゃるとおりに人に来ていただく、人が動くといことは正直申し上げていわゆるお金が動くといことでもありますので、そういった意味で一般的に交流人口の確保といことになりますので、そういう意味では広域観光大変大事ですし、イベントで人にたくさん来ていただく。恐らく花火大会も結構来ていただけるのではないかと思います、そうした一つ一つの積み重ねだと思ます。私は、まず地元をやってから、それから先だよとい言い方をしました。決してそれまでしないといことではございませんでして、まずそういうことが大事でないでしょうかといことを申し上げたことではございますし、民間は民間なりの大いにそういうことを促進してほしいと私は思ますし、行政は行政の立場で、当然広域圏もございませし、空知総合振興局とい組織もございませし、空知総合開発期成会とい組織もございませし、いろんなそういう場で話す機会がございませるので、この辺は情報交換しながら、この広域の問題については今後ともやはり課題として追求していきたいと思ますので、よろしく願いたく思ます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ当市としても誘導力、指導力を持って広域の連携について進めていただきたく思っておりますので、よろしく願いたく思ます。

続きまして、4番目、若年層が住める環境づくりについて。先般の新聞報道や選挙の際の街頭演説において市長の公約の中では人口減少対策に向けてのことを訴えられておりました。また、このたびの所信表明におかれましても若年層の市外流出に歯どめ

をかけるために産業基盤の強化を具体的に示されております。企業誘致におかれましても積極的に展開を行っていかされております。しかし、若年層が当市に定住してもらうためには働く場所と住環境の整備、またさらに当市は物づくりの地域として発信しているわけですので、技術者教育の助成などをセットにした考え方、企業が赤平に来たくなる独自の営業戦略を持たなければこの厳しい経営状態の中で明るい方向性は見えてこないことが予想されます。地元企業の代表者の方々にも十分にご意見を伺いながら進めていただきたく思っておりますが、魅力的な赤平独自の秘策をお考えでしょうか。お聞かせ願いたく思っております。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 若年層の方が住める環境づくりでございますが、現在の市内誘致企業さんにご協力をいただき、市外から通勤をされている方々を対象に住環境や子育て環境などといった当市に住んでいただく上で必要な条件あるいは支援策等についてのニーズを把握するため現在調査を実施中といことではございます。また、東日本の大震災によりまして、国内の製造業では生産拠点の分散化といことも予想されております。さらに、赤平市としても今後戦略的な企業誘致を推進するためにも、これも予算にのせましたが、全国の製造業を対象に進出の条件、あるいは進出した際の下請のニーズなどの調査結果を中心としたデータ、これを保有するための企業進出意向調査を実施をしたいといことで予算も上げさせていただきました。年度内にはそのデータをもとに企業訪問等も実施をしていきたいといふうを考えているところでございます。こうした調査結果などを踏まえ、これも申し上げているように産業振興プロジェクトチームを発足をさせ、中でも特に若い人たちに定住していただくためには雇用の場とともにご指摘ありますように住環境の問題、あるいは子育てに関する支援、こうした一体的な対策が必要であるといふうを考えております。ぜひプロジェクトの中ではこうしたことを検討してまい

りたいと思います。

私も5年間企業誘致業務に携わってまいりました。関東、中部、大阪、5年間回ってきた経験ございますが、病院どうなっていますかと、教育どうですかと結構聞かれます。労働力の問題、地域の賃金水準の問題、水がありますか、ありませんか、企業によっては、業種によってはありとあらゆることが求められます。こうした意味で、やはり企業に来ていただくというのは相当大変なことでございますが、いろんな条件があるということで、私もそれは経験として実感をしているところでございます。

一方では、既に立地をいただいているところ、地域の企業さんの事業拡大、あるいは新製品開発、こうしたことの促進も大事なことでございますが、これも再三申し上げましたように農商工連携、これも大変大事なことでございますし、異業種間交流を推進をして、こうした中で特に若い技術者同志の皆さん方が交流を図っていく、こういったことを大いにやっていかなければなりませんし、やはり赤平はインターに近いという好立地でありますので、こうした交通アクセスのよさ、当市の優位性、立地条件というものをもっともっとPRをしなければならないと。先ほどDVDのお話をしましたが、企業誘致用にもやっぱりこうしたものが私は必要ではないのかなと。今はもうそれ持って歩けますので、そういうことも宣伝媒体としてぜひ用意したらどうかなというふうなことも考えておりますし、企業誘致あるいは定住には1つのことだけではなく、幅広いことが必要だということを私も十分認識しておりますので、プロジェクト等で十分ひとつ検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕産業振興プロジェクトチームをつくられるということで、前向きにご検討されているということをお聞きいたしました。

これは意見なのですがけれども、他市から赤平市内の企業に勤めるという若者の共通点は、経営者の人柄であったりとか技術力を慕ってくる方たちが本当

に多くいるなというふうに感じております。先ほども地元の企業の方たちと連携してやるということのお話はお受けしておりますが、当市でも活躍されている方々のご紹介も含めて、ぜひそういったDVDの作成とかに組み込んでいただけたらというふうに思っております。

あと、ちょっと余談になるかもしれませんが、先日あかびら匠塾協議会におきましてことしの事業計画においてあかびら匠ショールーム、またその運営委員会に経営者だけではなくて各企業の青年陣も配置するということと、またツアーも企画するという情報の入っておりますので、ぜひそういった団体とも産業振興プロジェクトチームが連携しながら、よりよいものを形成していただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5、地域医療を支える市立病院のあり方調査について。市民からアンケート調査を実施いたしまして、平成20年にはこれからの赤平市立病院のあり方を検討する会議を行い、改革プランを経営健全化計画をもとに病院経営のご努力、奮闘が続いているわけではございますが、近年大変きれいな充実した病院の環境が整っております、近隣市町村におきまして。そこで、赤平市民も他市の病院に心引かれる思いは当然のことと思っております。また、市長の所信表明の中におきましても今の病院の一部改修なども視野に入れた今後の構想を立てる時期にあるというふうにお聞きしております。先日の市長も病院に入院されている中でもいろいろとお考えになったところもあるかと思いますが、そういったこれから病院に対する市民の考え方であったりとか方向性、またその地域医療の病院のあり方についても変化が生じているところなのではないかなというふうに感じております。病院の改修も含めて、今後検討していかなければならない問題が病院の経営の中においてもさまざま山積みになっている状態と思っております。そこで、いま一度市民懇談会の場などや交流会の場におきまして聞き取り調査を行って、今後の病院経営のさらなる参考にしていただきたい

と思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 現状につきましては、再三申し上げております議会で承認をいただきました経営健全化計画の着実な遂行に向けまして、今鋭意努力をしているところでありまして、23年度も二月经過をいたしました。恐らく委員会でご報告させていただくと思っておりますが、二月しかまだたっておりませんが、現状では計画どおり推移をしているということでございます。しかしながら、一方では計画を前倒しをして診療体制あるいは人員体制を縮小したため、病院内では医師を初めとし、急激に厳しい労働環境になっているということもやはり否定できないと思えます。

こうした中で、状況変化があるのではないのかと。そうした中で、この病院のあり方の調査のお話があったのですが、私先ほどおっしゃられたように何年前でしたか、3年ほど前に患者さんや市民の方々のアンケートをさせていただきました。これは、たしか20年だと思えますが、国のほうで病院の改革プランをつくらなければならない、こうしたことが示されました。また、道のほうでは自治体病院の広域連携構想というものも示されました。と同時に赤平市の病院を今後どうしていくかということで、当市独自の指針をつくらうということで、こうした市民の皆さん方がどういう病院を必要としているのか、どういう規模を望んでいるのか、診療所でいいのか、入院病棟が必要かどうか、こういうことを含めてお聞きしたのが前回の調査でありまして、状況が変わっているといえば変わっているのかもしれませんが、私はそう大きな状況変化ではないと思えますので、やってもそう大きな違いは出てこないと思えますので、現状ではやはりそうした調査は今のところ考えておりません。

ただ、これも申し上げておりますように病棟の建て替え、改築が課題となっておりますので、どうするかは別としてその検討には入らなければならない時期に来ていると思えます。その際にはやはり市民

の方々の意見は当然聞かなければ、正直言ひまして随分、きょうもマスコミいらっしやいますけれども、吹き抜けの豪華なホールだとか、あれ建てたから赤字になったのだという報道もされておりますが、一因ではあります。それはすべてではないと。もしあれを建てかえていなかったら、先生方に来ていただけたらどうかと。そういう面では非常に私はそういうあり方に不満を感じている一人ではありますが、前任者の仕事ではあります。私は間違っていなかったのではないのかなと。結果だけを見て言うのはこれはだれでもできることであります。そういう意味で、市民の方々の意見というのも建てかえに当たっては当然お金もかかりますので、借金もしなければなりませんので、意見を聞く用意があるということで、そういう意味での市民の皆さん方のご意見を聞かせていただくということはぜひ必要だというふうに考えております。日常的に毎年住民懇談会、昨年から2回、ことしも2回予定しておりますし、今回は特に予定してはおりませんが、今までも病院問題随時事務長を通じて住民懇談会の中で説明させていただいて、意見もいただく機会がありますし、その都度いろんな接遇の問題も含め指摘もいただいておりますので、あえてこの時点で私は調査はいいのではないのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員、ちょっといいですか。時間も考慮していただいて、もし重要案件のみでいくのであればそのようにしていただいて、十分終了時間を考慮して質問してください。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ありがとうございます。

今のお話の中で、今の段階では調査は必要ないというふうに考えられているということで、その一部改修のときに対してまた改めてという方向性でということのご確認をさせていただきました。そこで、やはり一般会計から繰り入れされる部分と一般行政運営のバランスのメリットとデメリットということもしっかりと市民の方たちに正確な情報を提供しな

がら、市民がこれから求める地域医療の病院のあり方をいま一度ご検討いただきたく思うところもございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6番目、信頼性の深まる市民と行政のあり方についてご質問させていただきます。市長がこのたび所信においても市民との対話の場、行政の縦割りの払拭に力を入れるということでございましたが、これまでであった出来事の中で市長や上層部の方たちと市民との意見をされているときと、また実際に話を詰めようと思って担当者のところへ行ったときの意見が違うということが市民の方たちに大変混乱を招いているところもあるようでございます。そのような状況が続くととなりますと、コミュニケーションがだんだんとりづらく、互いに溝ができる状況になっていくと思っております、結果としていい方向ではなくても経過的にどういう状態なのかであったり、報告、連絡、相談をしっかりとできるお互いの体制づくりを、これは基本のことになるかと思うのですけれども、基本に立ち返っていただきましてやっていただきたいというふうに思いますことと、またその問題となる事柄が大変複数の課にまたがる場合において市民にどのように返答をするかということに対しても市職員のコーディネーターの能力などもこれからは問われる時代だというふうに思っておりますので、そういった多様化している社会において市職員のスキルアップであったり、市民とのコミュニケーションのあり方というものをどのようにお考えになられているのかお聞かせ願いたく思っております。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 職員につきましては、日常の業務はもちろん住民懇談会などの機会におきまして地域の皆さんに情報提供し、また住民の皆さんの声を聞き、職務に当たっていると思っておりますが、中には職員間の連絡不十分でご迷惑をおかけしているということもあるというご指摘でございますが、市長の言っていることと現場が違うのではないかということだと思いますが、そういう面では指導が十分で

ないということは深くおわびを申し上げたいと思います。十分気をつけてまいりたいと思います。

そこで、昨年傾聴、この傾聴の大切さ、私も社協で聞きまして、大変大事なことだということで、この傾聴の大切さを再認識するため、同じ方をお願いしたのですが、職員向けに傾聴の研修会も開催をさせていただきましたが、まさしく職員一人一人が市民の声に耳を傾け、ご不便をおかけすることがないよう職員間で連携するものはしっかりと連携し、対応して、市民と行政の信頼関係につなげていくことが大変大事であるというふうに考えております。また、まちづくりの主役でございます市民や事業者などとの協議、あるいは調整などの場におきまして職員がコーディネーター役を果たすということも多くあるかと思いますが、職員がコーディネーターとして十分にその役割を果たしていけるように職員の専門研修、あるいはいろんなシンポジウム、さらにはほかに視察に行くと、こういうことも必要だと思いますし、十分私としてはこういうことについては今後とも職員の資質向上に向け、努力をさせていただきたいということでございます。

いろいろとご指摘ありましたらその都度ひとつ言っていただければ、その都度また注意させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそのあたりの体制強化をよろしく願いしたく思っております。市職員のそういったスキルアップの向上につきましては、講習会とか視察もあるのでしようけれども、実際に日ごろ経験されている現場の能力というものもそれぞれ持ち合わせているものがあると思いますので、そういうものを引き出させていただくということと各外部団体とのつながりをもう少し強化いただけることもあったら、さらにそういったコミュニケーションというものも上がっていくのではないかなというふうに感じている部分がありますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、教育行政についていかにしてもらってもよろしかったでしょうか。それでは、教育行政の2、地域とともにある教育現場のさらなる推進についてに移らせていただきたいと思います。地域とともにある教育現場のさらなる推進について。今や地域主権と掲げられ、本当の地域主権を目指す上で教育現場のあり方も考える必要がある時期だと考えております。当市で育った思い出を胸に将来の自分の夢に向けて人生を切り開いていただきながら、地域とともに自分があることの意識を高め、赤平のことを考える人材に成長していただきたく、教育現場のあり方についてもさらにご検討をいただきたく思っております。その中においてご提案事項といたしましては、地域主権とともに地域の資源力、価値の創造という観点で、さきの質問にもありましたが、地域の歴史を大切に、地域の個性を豊かにすると同時に教育カリキュラムにおいてその部分に大きく寄り添った考え方でプランをさらにご検討、ご提案いただきたく思います。例えば赤平市の無形文化財でございます住吉獅子舞を体験してみる、炭鉱遺産の見学を通して語り部の体験をしてみる、実際に機械を動かしてみる、赤平市内企業での物づくり体験をしてみる、農業体験、福祉施設の見学をするなど、赤平の教育現場から地域とともにあることの理解を自然に深める内容の教育カリキュラムの提案を地域の活動団体の教育とともに積極的に各学校にご提案いただきたく思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 地域とともにある学校現場のさらなる推進についてお答えをいたします。

言うまでもなく本市の教育は、平成14年に立ち上げました赤平市教育研究推進協議会がその中心を担っており、地域とともに信頼される赤平の教育の推進をスローガンにして取り進めてきています。以来赤平の教育は、地域イベントに対して積極的な参加を目指して、例えば市民おどりへの全校参加を進めたり、いまや市民おどりの約半数近くが市内の小中

学生で占めているというふうなことになっておりますし、市民総合文化祭への小中学校の参加ということも始め、あるいは地域イベントでありますサルビアの植花への市内の小中学生の参加、またかつては海外の子供たちとの交流というふうなことも市内の学校で行われてきています。また、各学校においては、特に今総合的な学習の時間、今回の学習指導要領で若干時数は減っていますが、総合的な学習の時間を使って、例えば中学校においては1学年は年間50時間、そして2、3年では年間70時間を活用して、年間の授業計画に基づいて教科の枠を超えて総合的、そして横断的な学習を展開しています。例えばこれらの学習では国際理解や情報活動、あるいは環境教育や福祉、健康などの総合的な課題について学習を展開しておりますし、生徒の興味、関心に基づく課題について広く学習活動を展開しております。また、地域の自然や歴史、特に本市にあっては産炭地というふうなことから炭鉱資料も多いことから、それらを活用した調べ学習というふうなものも展開しております。今話題となっております福祉施設への訪問ということも学校活動の中に取り入れながら展開しています。

こうした取り組みを通して、特に赤平の教育においては地域社会との連携というふうなことも十分視野に入れながら地域学習を取り入れているということで、ぜひご理解をお願いをしたいというふうに思っています。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） [登壇] 今いろいろと取り組まれている内容をお聞きさせていただきました。実際に赤平市でそういうことをされていることの教育に対する地域とともにあるということの情報公開の打ち出しというものもまたさらにご検討いただきたいところかなというふうに感じているところではございます。

また、ちょっと今回市長の所信表明の中にも掲げられていたのですが、炭鉱遺産の見学会の実施や副読本を作成するなど、学校授業を通してまちの歴史

などに対する理解を深めてもらうということもあったのですが、この副読本については教育委員会としてはどのように取り組まれるようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 赤平の特に産炭地ということで炭鉱関係の資料というのも非常に多いということとあわせて、各学校では特に総合的な学習の時間を使って炭鉱遺産、炭鉱資料の活用と、さらに炭鉱の関連の施設等もありますから、そういったものを使いながら、授業に取り入れながら産炭地赤平、炭鉱資料の活用という部分については十分教育の中に取り入れていっているということでご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 赤平の教育に対してさらに外部の方たちに興味を持たれるような内容になるように今後とも議会を通して質問をさせていただきたく思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、社会教育の施設の活用とサービス力の向上についてでございますが、社会教育施設とは市民の集いの場や学ぶ場であることはもちろんのこと、教育の観点だけではなく、他市からも人を呼べる施設、さらに観光の要素としてもなり得る施設であります。その対応に期待が高まっている時期と感じております。さらに工夫した活用、サービス、現状の課題についてご検討いただく場をつくっていただきたく思っております。例えば炭鉱資料館は赤平の歴史を語る上で大変重要な資料の宝庫でありまして、外からの高く評価する声も大きくございますが、残念ながら常時人員を配置することは大変難しい状況でございます。見学者に対しても制限を与えてしまうといった状況になってございます。少しでも多くの方たちに一目でわかる工夫などを、対策などを講じていただきたく思っております。また、民間団体との連携で公開日程を調整したりはできないか。

また、さらにNPO赤平市民活動支援センターで

運営するまちなか公民館でございますが、その中で赤平の資料収集に励んでいる団体もございます。本当に貴重な作業でありまして、市民活動団体とともに歩み寄り、できる範囲で公設民営のあり方も含めてご検討いただきたく、その他体育館、図書館、東公民館など市民の意見交換、郷土心を芽生えさせるための交流の場や他市の施設への視察なども含めまして社会教育施設のあり方をさらに工夫して考えていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 社会教育施設の活用については、議員ご指摘のとおり、単なる市民の集いや学びの場というだけではなく、炭鉱資料館などは観光の要素も持ち合わせている施設と考えていますが、特に常駐の職員がいないために開館日が限られています。そうした中でもコミュニティガイドクラブTANtanのご協力をいただきながら、閉館日であっても状況が許す限り団体見学等の受け入れを行ってきているところであります。

また、他施設への資料の移動展示につきましては、この間そちら炭鉱の記憶マネジメントセンターにキャップライトやヘルメットなどの貸し出しを行っていますが、貴重な資料であることから、万が一の破損等に備え、同じものが複数所蔵されているもの以外は外部への持ち出しは控えさせていただいているということでもあります。特にまちなか公民館の問題についてはですけれども、まちなか公民館の運営についてはNPO赤平市民活動センターの協議しながら、市民活動を支援する立場で今後も運営について団体と協議を進めてまいりたいというふうに考えています。

サービス力の向上に向けた利用者との意思の疎通については、ご指摘のとおりでありますので、以前も申し上げましたが、社会教育委員会議の場などで施設の運営について意見交換や大きなイベントについてはこれまでも行ってきました利用団体、各団体との事前打ち合わせや相談の頻度をさらにふやしな

がら対応をしていく中で、よりよい運営のための意見には真摯に対応してまいりたいというふうに考えていますので、今後ともご指導をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今後そういった社会教育施設のあり方について積極的に前向きにさらなる工夫をしていただけるということでご確認をさせていただきました。

実は、ここに要望書といたしましてNPO赤平市民活動支援センターが市長あてになのですが、2月に要望書を市のほうに提出したという経緯を報告を受けていますが、それから返事をいただいているということ、何度かどういふふうになっているのだろうということ、私のほうにも相談を受けた経緯もでございます。こういったことの対策、対応の中で、ぜひ教育委員会としてのこれからのあり方というのを、社会教育施設に対する考え方というのを考えていただきたいというふうに思っております。

施設の運用に関しましては、いろいろな方向が考えられると思いますので、今いろいろとご活躍している市民グループの方たちの意見を聞きながら、前に進める方法というのをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。また、いろんな場所があったといたしましても、そういう問題提起がなければ社会教育委員会の場においても話が進められないというふうに思っておりますので、教育委員会のほうからそういった問題提起をすることも大変大切な部分ではないかなというふうに思っておりますので、問題提起の仕方を各委員会のところにどのようにされるかということも含めて今後具体的に、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号5番、若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 質問に当たり、冒頭一言申し上げます。3月議会でも申し上げましたが、改めまして東日本大震災で犠牲になられました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うところでございます。また、復興作業に従事されました当市の消防職員の皆様、本当にご苦労さまでございました。

さて、高尾市長就任後今期で3期目となりますが、過去8年間、当市の厳しい財政事情のもとでその立て直しにご尽力されましたことにまずもって敬意を表するところでございます。特に2期目の4年間は、財政再生団体入りが懸念されました当市始まって以来の危機的状況を迎えましたが、高尾市長の強いリーダーシップと市民ぐるみの協力のもと無事乗り越えることができました。高尾市政だからこそできたことではなかったでしょうか。これからも健康を第一とし、市民のためにしっかりと4年間の職務遂行をお願いするところでございます。

それでは、通告に基づき質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。なお、質問の中で一部前者と重複する箇所もあろうかと思われまますので、同じ質問の内容、箇所の答弁については省略、または調整等のご配慮でよろしくお願いいたします。

大綱1、市長所信表明について、①、第5次赤平市総合計画に関連してであります。市長所信表明の中でも第5次総合計画と関連する事項を何点か掲げてみましたので、よろしくお願いいたします。ア、計画人口の見直しについてであります。第5次総合計画において平成21年度から30年度までの計画期間10年間の人口動態や人口推移の把握は、地方交付税、市税収入はもちろんのこと、まちづくり、福祉、教育等あらゆる分野の政策実施に当たっての土台、いわゆる基礎的數字になるわけで、大変必要なことであります。ちなみに、平成20年度の人口は1万3,716人、平成30年度の将来目標人口は1万1,600人と設定されております。人口推移におきまして平成22年

度の定例会での私の質問には目標人口に向けた施策を立て、努力するという答弁でございましたが、予想以上の高齢化率の進行と死亡や流出等によりこの3年間で1,200人が減少しているという現実がございます。さらに、今後の雇用不安定要素も絡めると予想以上に生産人口世代の減少が心配されますし、団塊の世代が高齢化に向かっておりますので、数年先には多くの人口流出も考えられます。理事者は、これらをどうとらまえているのか伺いたしたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 人口問題であります。本市の平成22年の国勢調査によります人口は1万2,637人となりまして、前回の平成17年の人口と比較をいたしますと12.2%の減少となり、全道並びに空知管内の平均減少率を大きく超える状況となりました。特に空知旧産炭地域の5市1町すべてが減少率が高く、いまだに基幹産業を失った影響を受け続けているということでございます。

総合計画では、平成30年度の目標人口を15%の減少率にとどめる1万1,600人に定めておりますが、高校を卒業した後の20代前半、それと定年を迎えた60代前半の方の転出者が非常に多いという傾向がございますので、こうした方々を中心に赤平で安心して住み続けていただけるような環境づくりに努力をしまいらなければならないと思えます。そのためにはやはり総合計画に掲げております3つの重点プロジェクトを含む諸施策の実現に向けまして全力を挙げてまいりたいと思えます。

減少をとめるというのは非常に難しいことではございますが、少しでも健康づくりして亡くなる方を減らす、若い方に赤平に定着していただくということで、即効薬というのではないのかもしれませんが、先ほど申し上げましたような幅広い対策が必要だと思えますし、総合的にどうしたら定着していただけるのか十分考えていかなければならないと思えます。よろしく願いをしたいと思えます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 今後も現在のような状態で人口推移ということになりますと、本当にまちづくりにも大きく影響するわけでありまして、私としては下方修正も余儀なくされるのではないかなど、そんな気もしますが、ことし総合計画の3年目でございます。長期的な残り7年ということですが、予測判断のもとに目標人口の修正、これを検討する余地があるのかないのかという部分でちょっと確認しておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 現時点での目標人口の見直しということは現在考えておりませんが、26年度以降の後半5年間の実施計画の策定の際に情勢変化を把握した上でどうするか検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。ありがとうございます。

次に、イ、有効利用としての駅裏開発と炭鉱遺産についてであります。駅裏の広大な市有地を今後どのように有効利用、有効活用するのか、市長3期目に当たりまして改めて伺いたしたいと思います。

当市には有効利用できる土地が各所にあります。炭鉱閉山跡地としての駅裏の広大な土地もその一つでございます。第5次総合計画の基本構想には将来を見据えた総合的、計画的な土地の有効活用を図るとしてありますが、かつての駅裏開発のような構想などは第5次総合計画の中には登場しないのでしょうか。また、市長が在任中の発想にはもう出てこないのでしょうか。これについての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 特に駅裏の炭鉱跡地、非常に広い面積がございます。昨年度はズリ山階段を整備したことによりまして、これまで以上の多くの方に利用いただいているというふうに聞いております。

当市の基幹産業でありました炭鉱遺産は、北海道遺産にも選定され、さらに国際鉱山ヒストリー会議赤平大会を契機に炭鉱遺産に関する市民活動も活発化しております。しかし、残念ながら駅裏に展開いただいておりますサルビア花壇の整備をさせていただいております市民団体、昨年より活動を停止されまして、景観上の課題私どもも頭を痛めているところでございます。したがって、今後どのような土地利用を図っていくべきなのか、本年度市民の皆さんとの協議の場を設けて検討してまいりたいというふうに考えております。協議に参加いただける市民の方々からどんな意見が出されるかわかりませんが、私自身といたしましてはやはりあの場所の歴史的背景を踏まえまして、炭鉱遺産を生かした形で景観整備につながればなというふうに私個人はそんなことを考えているところでございます。

それと、駅裏開発、過去業者に委託をして絵をかってもらったということもございますが、やはり私は自前で検討すべきだということで、できるだけそうした業者委託は避けて、市民議論の中で練り上げていきたいなというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕今の考え方の中に、かつてのような大きな構想はないというふうに聞き取れたと思ひますが、そういうことでありますと、先ほどいろいろと論議されておりますが、現在炭鉱遺産としての旧立坑を中心といたしまして旧選炭機場や日本一のズリ山階段、隣接したところには各種炭鉱遺産が設置されている見学施設ということもありまして、その活用策を今後協議していくということもおっしゃっておられましたので、この駅裏開発ですが、4,000万をかけましたズリ山階段、非常に立派な階段になっておりまして、私も5月に上ってみました。非常に整備されて、前よりよくなった感じがいたしまして、これなら他市の方々にもぜひ来ていただきたいなと、見ていただきたいな、上っていただきたいなと、こんなことでもっとPRす

るべきではないのかなと、そんなふうにもちょっと思ったところでございますけれども、これからも今市長が言われる部分が私もそのように考えておりますけれども、やっぱりあの下をもっと整備するべきでないかと。集客効果といいますか、そういうためにも、大きな開発はもうしないということでありますので、周辺に樹木などを植えまして階段下の中心に憩いの場をつくるということも必要でありまして、将来的には赤平公園にかわる新しい市民公園づくりとして取り組まれまして、散在しております炭鉱遺産としての機器類の集約、赤平山のSLの移設、場合によっては赤平公園の上にある黎明の像の移設ということも考えていただければなと、こんなふうに思ひます。黎明の像などは炭鉱の歴史の一部でもございますので、そういう意味ではもう一度階段下周辺の整備ということも含めて考え方伺っておきたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君）先ほど申し上げましたように、あの裏をどうするのかというのはこれから議論するということでございますので、私の頭の中に何と何と何をしましようということはあるわけでございまして、ただ先ほど申し上げましたようにもともと炭鉱施設があった地域でございますし、駅裏でございますので、やはり私は炭鉱遺産、こうしたことを中心とした景観整備と。市民の方々個々には意見いただいております。散策コースにしてほしい、あるいはお金かけないでみんなで花植えていこうよときまざまな意見ございます。そうしたことを含めて、私はやはり膨大な投資は、箱物をつくってということとはなかなか難しいのではないかと。絶対しないということではございませんが、ぜひそういうことを幅広い角度で検討していきたいと思ひます。

赤平公園にかわるということでございますが、私は赤平公園をなくしていいとは思ひていませんし、残すべきだと思ひておりますので、赤平公園にかわるということは私自身の中にはございません。赤平公園は赤平公園としての歴史もございまして、あれだ

けの樹木大きくなって、桜も大分枯れてきていますが、花見の場所でもございます。私は、もっと花が咲くようにしたいなと思っているぐらいでございます。赤平公園は赤平公園として自然の中でくつろいでいただく場所、駅裏は駅裏の機能というものをやはり求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解いたしました。ありがとうございました。

続きまして、ウ、地場産業の振興についてであります。先日テレビを見ていましたら、千葉工業大学の国産ロボットが原発災害発生のもとである発電所内部の探索にアメリカのロボットにかわって今後活躍するとのことで放映されておりました。従来のアメリカ製より機能的に大きくすぐれているとのことでございます。また、震災被災地の福島県では、ある中堅企業が東京とのパイプ役となりまして、異業種間の交流を深めながら、新しい物づくりに挑戦する震災後の様子が報告されておりました。また、身近な旭川市では、不況を乗り切る形で開発された鋳物製のスピーカーが科学的にも音質のよさが証明されまして、海外からも注目を集めていることを報告し、物づくりの国日本のすばらしさを強調しておりました。当市の地場産業の中にも世界に通用する企業があるように物づくりでは他市に負けないすばらしい技術力があるわけでございます。その技術力を今後どう活用していくのか、若い技術者をどのようにして育成していくのか課題になると思われまます。異業種間の交流を深め、新分野への進出や共同化事業に取り組む必要もあります。企業独自の取り組みだけでなく、行政もかかわり、早期に成果を上げさせることも効果的なことでございます。また、若い技術者の育成は、中長期的な計画に基づく必要性がありますが、第5次総合計画の中にはどのような位置づけで取り組まれるのか。予算面等も含め、具体的な考え方があれば伺いたいと思っております。

また、産業振興プロジェクトの創設にて地域経済

の産業基盤の強化を図ると言われておりますが、前段の話と関係があるかと思われまますので、あわせてご答弁いただければと存じます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 第5次赤平市総合計画におきまして特に産業振興を重点プロジェクトとして位置づけており、その中でも地場産業の育成と新産業の創出が必要でありまして、当市といたしましては昨年開催をいたしました産業フェスティバルを一つの契機として農工商連携、また異業種間交流を推進したいと考えておりまして、具体策については現在協議しているものもございまして、まだ予算づけまでは至っておりませんが、現在さまざまな角度から検討し、また今後のプロジェクトの中で検討したいというふうに考えているところでございます。

なお、市内には技術力を持ったすぐれた企業さんがたくさんございますことから、こうした赤平の持つ特性を十分に生かしながら、当市における新製品開発の促進を図るための具体的な支援策につきましても検討してまいりたいと思っております。

特に若い技術のお話でしたが、大変この人材育成必要なこととございまして、企業さんの意向を把握して、異業種間の交流、あるいは研修機会をつくりまして、業者間の垣根を超えたこうした交流ということも大いにひとつ場を設けてまいりたいと思っておりますし、若い方をターゲットにということも担当者もそんなことを念頭に置きながら作業も進めているということもございまして、ぜひこうした具体的な問題については引き続き協議検討をさせていただきたいと思っております。

プロジェクトのお話でしたが、予定をしておりますこの産業プロジェクトにつきましましては、これも前段申し上げましたが、住環境整備、あるいは少子化等も関連してまいりますし、先ほど言った若い技術者の育成ということも含めて広く全般にわたって協議をします。あるいは、産業支援策について幅広く検討していくということとございまして、当然関連して協議をしていくということとございま

すので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 技術が進歩いたしますと、新製品の開発や新産業の創出がなされれば空知産炭地域総合発展基金の新産業創造事業、いわゆる新基金の該当にもなりまして、資金的にも優遇措置が得られるわけでございますので、そういう意味ではよろしくお願ひいたします。

続きまして、エ、企業誘致の推進についてであります。私は、3月定例会で人口減少対策の一環として企業誘致にもっと力を入れ、将来的な人口減少に少しでも歯どめをかけるべきであるとお話をいたしました。企業誘致の予算をふやし、将来に備えるべきであります。その論議のさなか東日本大震災が発生いたしました。東京電力福島第一原子力発電所の事故も重なり、複合的な大災害となったわけですが、多大な被災者とともに多くの企業は倒産や減産を余儀なくされ、経済的にも全国的に大きな損失と打撃を受けたところでございます。国際的な企業の中には、安全で安心した地盤と電力を求め、海外に移転するものもあり、そのような企業がふえると国内の産業に空洞化が起きかねません。道内は、それに歯どめをかけるにふさわしい土地であり、道も知事を先頭に企業誘致に動き始めました。この中空知地方は地震も少なく、気候的にも安定し、当市は高速道路も近いなど地の利もよく、この際積極的な企業誘致を行うべきで、寛大な優遇措置を図り、将来的には移住、定住に結びつけるべきと考えております。先日の予算審査特別委員会におきましてデータバンクを利用した全国展開での企業誘致を検討していることがわかりましたが、9月には一つの方法をつけたいとのことであり、私は、被災地を中心とした全国展開として、それも数年単位の長期にわたっての誘致活動が必要であり、頻繁に足を運ぶなどの努力が必要と思っております。改めまして企業誘致についての理事者の考え方を伺いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 第5次総合計画におきまして戦略的な企業誘致を推進するという事は位置づけているところでございます。また、お話ございましたようにこのたびの震災によりまして国内の製造業者の生産拠点の分散化ということも予想され、海外に行かれたら正直言って困るなというのかもしれませんが、そういった意味で全国の製造業を対象に進出の条件、あるいは進出した際の下請のニーズなどの調査結果を中心としたデータを保有するため、これは先ほど申し上げましたように企業進出意向調査を実施し、年度内にそのデータを活用しながら企業訪問等を実施したいと、こんな考えでございます。人口減少に歯どめをかけるためには新たな産業基盤の創出が大変重要でありますし、企業誘致を促進するためにも優遇策については見直しをしたいというふうを考えているところでございますし、加えて再三申し上げているとおり住環境の問題、少子化の問題、教育環境の問題、こういった生活上で必要な施策についても並行して検討していかなければならないと思っております。十分プロジェクトの中で検討させていただきたいと思っております。

企業誘致については、非常に大変な作業であります。しかし、黙って手をこまねいているわけにはいきませんし、長期にわたる場合も当然でございます。私もそういう経験をしております。うまくいった場合もありますし、長期間やっただめだった場合もございまして、これはそういう考えでやはり進んでいかなければならないと思っております。全力を挙げたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解いたしました。できれば長期的にかかりまして、前にも申し上げましたけれども、資本投資をするという考え方のもとに企業誘致に取り組んでいただければと、このように思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②、市立赤平総合病院再生に係る諸課題の克服についてであります。市立病院の経営健

全化計画遂行に当たり、理事者、病院長を初め日夜努力されております関係者の皆様にまずもって敬意を表するところでございます。市立病院は、人口減による患者数の減少、医師不足や診療報酬のマイナス改定等により多額の不良債務を抱え、瀕死の重体となったわけですが、公立病院改革プラン、病院経営健全化計画による経営改善等努力が実り、あわせて一般会計から多額の繰入金の前倒し等により不良債務が大幅に解消されたわけですが、昨年一般病床120床から90床に、そして今年度から90床から60床へとベッド数も縮小となり、療養病床の60床と合わせ120床での経営方針が決まりました。1年前倒しの計画であり、早い収支の改善を見込んでいるわけですが、3月議会では数字の展開では前倒しも含め健全化計画の見通しは明るい兆しが出てきたとして推移してきたところでございますが、計画どおりになることを期待しつつ、確認のために二、三伺いたいと思います。

ア、他市公立病院への患者流出について。昨年砂川市立病院が開院し、ことしは滝川市立病院が開院いたしました。病院は、新しいだけに気持ちもよく、設備も最新技術の機器類を投入して患者を受け入れております。当市からも今まで以上に両病院へと通院する患者が多くなったように思いますが、いかがでしょうか。また、医師不足からとも思われますが、当市の病院から他市の公立病院へと患者を紹介していることもあるようでございますし、接遇問題等についても解決されていないかに聞こえてきます。そのこと等も患者流出の一因になっているかと思われまます。いかがでしょうか。あわせてお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えをさせていただきます。

砂川市立病院、そして滝川市立病院が相次いで新築されまして、病棟の療養環境等が整備されたことによりまして私どもも患者流出に危惧しておりましたが、昨年に比べ入院患者数については病床数の減

少もあり、若干減少となっておりますが、外来患者数についてはほぼ横ばいという状況でございます。したがって、数字上から見ますとそのことによって流出をしているというのはなかなか判断はできないわけでございます。

また、ほかの病院を紹介しているのではないのかということですが、ご承知のように当市立病院では脳神経外科、心臓血管外科などの患者や入院を必要とする整形外科、さらに循環器科などの患者さんを受け入れる診療体制にはなく、これらの専門的治療を行う患者さんにつきましては砂川市立病院あるいは滝川市立病院などへ紹介し、治療を進めさせていただいております。紹介しているというのは、恐らくそういうことを指されているのかなと思いますので、実情をご理解いただきたいと思います。

また、夜間、休日の救急診療につきましても担当医師は1名のため、救急搬送患者が重複した際には迅速な診療対応を優先し、近隣の市立病院へ再搬送する場合もございます。こういうことでございます。

それから、接遇のご指摘もいただきましたが、病棟の老朽化などにより患者さんには大変ご不便をおかけしておりますが、今後も職員一人一人の接遇意識の徹底を図り、親切丁寧な対応を心がけながら、患者確保に努めてまいりたいと思います。今後とも十分接遇には努力をしてまいりたいと思いますので、ひとつご指導よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 わかりました。患者の流出問題は今後の課題でもございますし、議会側でも市立病院調査特別委員会がありますので、これを通して検討を加えてまいりたいと思います。

次に、イ、透析医療の充実と患者確保についてであります。最近、生まれつき腎臓が悪く、人工透析を受ける人に加え、高齢化に伴う症状からくる人工透析患者がふえているため、人口透析医療を増設する病院がふえてくる傾向にあります。当市でも病院経営のホープとして大変期待されて設立された人工透析医療ですが、患者確保は当初計画のようには

大きく進展せず、多少横ばいを続けているかとも思います。近隣の透析病院では、透析技術に加え遠くまでの送迎なども行い、ある民間病院では夜間診療なども含め患者獲得に必死であります。市立病院の診療においては、地元の患者に大変喜ばれておりますが、今後の患者獲得と経営の見通しについてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 透析医療につきましては、1日平均患者数で平成22年度約50名を確保し、経営健全化計画の目標であります40名を上回ったということでございます。また、本年5月末現在では49名ということで、今年度も計画より患者数は上回っている状況でございます。ただ、現体制の中では最大60名まで受け入れが可能な状況でありまして、現状におきましても急性期を中心とした砂川市立病院、滝川市立病院より入院透析患者さんの紹介を受けておりますが、今後も療養病床での入院透析患者さんの受け入れを積極的に行うとともに、患者送迎のさらなる充実を図り、患者確保に努め、収益の確保を図ってまいりたいと思います。

民間では遠くまでというお話、私も聞きましたら赤平でも雨竜からということで、結構遠くまで行っているようでありますし、もし遠くにいますれば病院も対応する考えはあるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 確かに実績は上がっておりますけれども、当初太鼓をたたいてつくり上げたというような感じもありますので、市民にしたらもっともっと透析患者がふえて、もうかっているのではないかと、そんなこともありますので、よろしくお伺いしたいと思います。人工透析は医療単価も高く、患者の確保さえできれば病院経営に大きく寄与いたします。そういう意味ではなくてはならない専門医療でございますが、これからも透析医療の充実を患者確保により市民の生命の安全と安心

に加え、病院経営に大きく貢献していただくことをお願いするところでございます。

続きまして、ウ、医師確保対策の徹底についてであります。医師確保は、古くて新しい悩みであり、また一番克服しなければならないのは確実な医師確保への取り組みでございます。しつこいようでございますが、最も重要なことでございますので、再度質問させていただきます。長い間に積み積みもった不良債務は、経営健全化計画の実施による関係者の努力と一般会計からの多額の繰り入れにより大幅に解消され、計画の前倒しができるまでになりました。しかし、先月5月9日付の北海道新聞朝刊に道内3大学病院研修医定員の半以下にという見出しで北海道の研修医の充足率が研修医制度が始まった2004年度以降最低となったことが報じられました。本年度の3大学病院の研修医の定員は計185人で、定員充足率は北大50%、札幌医大49%、旭川医大24%となり、北大を除いていずれも大幅に減員となり、今後の医療行政に大きく影を落とすこととなりました。市立病院は、大変な努力の結果、経営は数字的には解決してまいりましたが、一番重要な医師確保への取り組みは今以上に難しくなると思っております。万が一医師確保に大きく支障を来したときは、今までの苦労は水の泡となってしまいます。今後の医師確保の見通し非常に厳しいものがございしますが、いかがなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 医師確保は、大変大きな課題でございます。全力を挙げなければいけない課題だと思っております。現在最低でも内科の常勤1名を確保する必要がありまして、医師確保対策といたしましては北海道3医育大学からの医師派遣調整への依頼、初期臨床研修医の確保活動、さらに北海道地域医療振興財団及び民間医師紹介会社からの転職情報を重要視しながら、医師確保の活動を進めさせていただいております。全国的には総体的に医師数はふえてきていると言われておりますが、ご承知のように都市部に偏在しておりまして、地方に勤務を希

望する医師はなかなかいないというのが状況であり、医師確保は困難を極めているということはお案内のとおりでございます。しかしながら、このまま医師の確保が進まなければ、現在勤務をいただいている医師の負担はますます大きくなり、医師自身も疲弊することも予想されますし、仮にこれ以上勤務されている医師が減少いたしますと赤平のこの健全化計画の収益性の確保、あるいは病院の存続にも影響しかねない状態になりますので、さらにこの医師確保を積極的に進めなければなりません。改めて気を引き締めて私も医師確保に取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 医師確保は、最重要課題でございますし、失敗すれば病棟の改築計画にも大きく影響いたしますので、病院長はもちろんでございますけれども、市長も道や大学病院へ医師確保対策として足しげく通うことも必要かと思われれます。厳しい内容になるとは思いますけれども、どうぞその辺については市民のためにということでよろしく願いいたします。

次に、雇用対策についてであります。日本経済の低迷による不況は社会全体を覆い、雇用の確保はますます難しく、不安定な非正規労働者の身分保障は依然と遠のいています。そんな中、東日本大震災が発生、未曾有の大災害は日本経済に大きな打撃を与えました。先日の新聞に生活保護が59年ぶりに200万人を超え、道内の受給率は全国の1.9倍にも及ぶことが報じられ、大きなショックを受けたところでございます。空知地方でも倒産が相次いであり、当市の各企業の経営はさらに厳しくなっていることが想定されます。雇用対策としてのことしの緊急雇用創出事業も昨年より大幅に減り、わずか1,133万8,000円で21年度、22年度の数分の1であります。このような状況ではとても働く人たちに理解が得られないと思います。7月に地方交付税が公表されると思いますが、この中での増額に期待はできるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 雇用対策でございますが、緊急雇用として21年度、22年度の2カ年におきまして草刈りなどの軽作業、また行政情報のさまざまな電子化におけるデータベース化など集中的に緊急雇用対策を実施してきたところでございます。当市の緊急雇用に関する事業につきましては、いろいろと役所内で検討いたしました、この2カ年で正直申し上げましてほぼ終了したところでございますが、平成23年度では交付税や国の緊急雇用創出事業補助金も活用し、行政需要の課題解決に向けた事業について実施する予定でございます。

しかしながら、ご指摘のように過去2カ年と比較すると事業費は減となっております。大幅にと言われると、数字上はそのとおりであります。それでは、過去聞きますと、21、22は結構同規模のところと比較して赤平多かったという話も聞いております。これだけ比較すれば少ないかもしれませんが、かなり2カ年は努力してきたつもりでございます。しかし、とはいいながら現在の厳しい雇用情勢もございまして、改めてどういう雇用がつけられるのか、かなり何回も調査したのですが、なかなかやっばり上がってこないです。ということは、何かつくらなければ仕事が正直言ってなかなかメニューとしてなくなってきているということでございます。しかし、必要なことでございますので、引き続き市内でどういう仕事が可能か検討してまいりたいと思います。期限ついた短期雇用でありますので、どうしてもやっばり仕事は限られてくるということでございます。あわせてことしは市内新卒者で就職されない方がいましたので、そうした緊急雇用も今回は特に実施をさせていただきます。額の問題はございますが、そうした内部努力もしているという趣旨はひとつぜひご理解をいただいております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 予算も厳しいこともさることながら、仕事を市のほうで発注できる

状況にないというか、お金はあっても仕事を見つけないということなので、それが一番私どもも心配されるのですけれども、そういう中で何とかやりくりしていただきまして、仕事を見つけていただければと、こんなふうにも思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、④、介護保険事業についてであります。このたびの所信表明では特別養護老人ホームを増床することがうたわれておりましたが、その考え方について伺いたいと思います。市民の高齢化に伴い、年々介護保険事業の利用者がふえておりますが、特別養護老人ホーム等への入所を待ち望んでいる多くの待機者がおります。現在数十人単位の待機者がいるわけですが、数年後において団塊の世代が高齢化を迎えたときには現状の施設だけでは到底対応できなくなると想定されるわけですが、現在あるような施設がこれからもさらに必要となりますが、道や当市における許認可制度の問題等も含め、今後の施設増設、整備等の支援のあり方について考え方を伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えさせていただきます。

高齢化が進む当市にありましては、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭内での介護力も低下していく中で、介護を必要とする方が住みなれた自宅での生活ができずにやむを得ず介護施設などで介護を受けながら生活をされており、さらには施設への入所を希望され、順番待ちをされている方、あるいは市内施設に入所できずに他市町村の施設を利用されている方もいる状況にあるということは十分認識をしております。そういった意味では必要数は不足をしております。施設を増設も必要と感じております。その中でも特に入所希望者の多い特別養護老人ホームの増床が必要と考えており、明年度、平成24年度から始まります第5期の高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の期間の中で整備を進めていくということはこの第5期の中で見込む予定でございます。介護施設の増設などにより介護サー

ビスの提供が充実することは、利用者にとりまして大変望ましいことではあります。一方では介護保険給付額の増加につながり、個々人に負担していただいている介護保険料が上昇する要因にもなりますことから、ニーズに合った施設を整備することの必要性は認識しながらも、負担していただいている保険料に大きな影響が出ないよう、やはりバランスを考慮しながら施設整備を図っていくことも重要ではないかと思っております。

なお、介護施設の新設及び増設につきましては、29床以下の地域密着型小規模施設の場合には市が許可をし、30床以上の広域型施設につきましては道の許可ということになっております。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕そこで、今回市が考えている増設というのは、地域密着型小規模施設ということで29床以下と、それから広域型施設というのは道の許可ということで30床ということですが、市はどちらを建てようと考えているのか、増設しようと考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 広域型施設ということで30床のを考えているということでございます。そういう計画を盛り込みたいということでございます。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕わかりました。あと詳しいことは後々の議論の中で深めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員、次の項目については午後からにさせていただきたいと思うのですが、よろしいですか。

○5番（若山武信君） わかりました。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 質問の⑤、障害者福祉についてであります。国会における各種委員会が設置されている中で、障害者のための関係法案も審議がされておりますが、最近その会議の委員に障害者の代表も入れるべきであるとの議論がされ始めておりますし、今月14日、障害者虐待防止法が衆議院本会議で可決いたしました。これらのことから確実に障害者福祉については前進していることがうかがわれ、喜ばしい限りでございます。

障害者の自立、自覚を促しての自立支援法は、いろいろと問題を抱えながらも改善や見直し論議がされておりますが、各自治体や企業では法律に基づき既に動き始めております。当市においても企業やNPOなどで地域自立型の施設がふえてきておりますが、施政方針にある地域全体で支え合える施設支援とは行政として対象者たちにどう対処していくのか、地域とのかかわりをどう結びつけていくのか、施設支援の今後のあり方についてお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答え申し上げます。

ご承知のように障害者の福祉制度は、平成17年の障害者自立支援法の成立によりまして、それまでの支援費制度から大きく変化いたしました。ご承知のように障害者が自立し、就労できる社会を目指しております。こうした中でさまざまな事業が行われておりましたが、しかし最近また国におきましては障がい者制度改革推進会議で障害者自立支援法の見直しも検討されているところであり、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法の制定が審議されているようでございます。このような流れの中で障害者施策は施設から地域へと変化しており、障害者にとって暮らしやすい地域づくりを進めることが大切なことでございます。

そこで、地域全体で支え合う施設支援とはということでございますが、障害のある方もない方も互い

に理解し、尊重し、支え合う地域社会を目指し、障害者が地域の中で生き生きと暮らしていけるよう、自立や就労に結びつくような自立支援給付サービスを提供し、自立支援法により施設支援をするものでございます。今後も障害者自立支援法の趣旨の通り、赤平市障害者基本計画を着実に進めることによりまして障害者福祉の向上に努めてまいりたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、⑥、低所得労働者層への対応についてであります。現在低迷する経済不況の中で雇用は先細りとなり、労働者の賃金は下がり、低所得者がふえる傾向にあります。共稼ぎのためか近年は子供が1人か、せいぜい2人で、3人いる家庭はまれであります。少子化対策と子育て支援は、多くの議員が多くの定例会の場で議論を交わしてまいりました。私がこのたびこの定例会に取り上げましたのは、年収200万円で5人家族、3人の子供を扶養しており、生活苦にあえいでいる世帯の話でございます。5人家族で200万円の年収では、生活保護基準並みか以下の生活であります。仕事はまじめに働いており、会社の経営上賃金が年々下がってきて現在の生活に至っているようでありますが、生活保護は求めておりません。何か救済方法はないのかと調べてみましたが、福祉関連には見当たらず、住宅家賃等の救済措置、その中で低年金生活者への9割減免措置や雇用対策としての期間限定で9割減免措置があるわけですが、働いている場合はどちらにも該当しないとのことでございます。唯一あるのは住宅家賃の5割減額措置だけでございます。民主党政権の主張する子ども手当も政治の駆け引きにより先行き不透明となりました。

このように賃金水準が生活保護基準以下になることはゆゆしき問題ですが、そのような労働者がふえつつあるのも経済低迷下での現実であり、少子化に拍車がかかる元凶ともなっております。子供

が多いと子育ても大変ですが、3人以上の子供を持つ家庭だけでなく、まじめに働いている者が生活保護基準以下の暮らしにならないように行政が配慮することも思いやりある政治であり、少子化対策、子育て支援につながるということではないでしょうか。生活保護は、人としての最低生活を法律で守られている当然の権利であります。生活保護受給者が安定した暮らしをしている反面、その陰で正直者がばかを見ることのないよう減免、減額、支給、また条例改正等も含めた方法で救済しなければと思っております。健康で働く意欲のある者までもが救済できずに生活保護を進めなければならないということは考えたくありません。ふえつつある低所得労働者層の救済について考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 生活困窮者に対します支援制度といたしましては、最後のセーフティーネットとして病気、けが、失業などにより生活に困窮する方に対しましては、その世帯の最低生活を保障するためご承知のように生活費や住居費などを支給する生活保護制度がございますが、生活保護以外にも第2のセーフティーネットとして離職者であっても住宅を喪失、または喪失するおそれがある方に賃貸住宅の家賃を給付する制度、あるいは必要により日常生活全般に困難を抱えている方に対し住居の入居費や生活費を貸し付ける貸付制度、あるいは公的な給付貸し付けが開始されるまでの間の生活費を貸し付ける制度、あるいはハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する方に対する訓練期間中の生活支援給付事業、あるいは資金を運営する制度等がございますが、いずれも仕事を失って生活に困窮されている方に対する支援制度でございます。そのほかにもございますが、社協等でも生活福祉の貸し付けも行っておりますが、さまざまな制度がございますが、必ずしもすべて当てはまるというものではないと思いますが、そうしたことについてはそれぞれご相談をさせていただき、どういうことができるのかケース、ケースで相談をさせていただきたいと思っております。

住宅料のお話もございますが、市営住宅の家賃につきましては市場家賃よりも大幅に低いものとなっておりますが、さらなる低所得世帯に対しましては一定の基準に基づいて家賃減免制度が設けられております。また、昨年から低年金収入の高齢者、あるいは障害者、母子世帯などに対しまして本来家賃の9割を減額する新たな生活支援策も講じてまいりました。しかしながら、ご質問ございましたような最低基準生活費を下回る収入で子育てをされている世帯に対しましては、そのことを理由とする減免規定は設けておりませんので、現在の既存制度における最大5割までの家賃減額が適用されております。公営住宅が住宅の面でのセーフティーネットの確保という社会保障制度の一環を担っていることを考えますと、お話ありましたような子育て層や低収入に苦しんでおられます世帯の方に対します市営住宅家賃の減免制度について改めて何か方法あるのかどうか検討させていただきたいと思っておりますので、時間をおかさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ありがとうございます。雇用環境が改善されない道内の状況、赤平もそうなのでありますけれども、生活保護受給者はこれからもさらにふえてくるのが想定されるわけですが、そういう環境の中でまじめに働いても飯も食えない労働者を食えるところまで救済するということが大切でありまして、市長の答弁にありましたが、何とか時間をかしていただきたいということでもありますので、これからもよろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、⑦、東日本大震災における教訓について、ア、当市の防災対策について。このたびの東日本大震災は、マグニチュード9.0の大地震と1,000年に1度の大津波により東北地方沿岸部に壊滅的被害をもたらし、東京電力福島第一原子力発電所の人災事故も加わり、国難としての未曾有の大災害となりました。このことは、絶対に災害は起きないとい

うことはないということと原子力発電への安全神話が崩れた瞬間でありました。道の高橋知事も東日本大震災を踏まえ、地域の防災対策の強化や原発の安全確保等に全力を挙げる考え方を示したところであります。空知地方は比較的地震も少なく、ダムによる治水対策や住宅構造の改善等により、かつてのような空知川のはんらんによる水害や木造家屋時代の大火など被災者が大量に発生するような災害は想定しづらいわけであります。私たち議会でも今までの当市の防災対策論議にはそんな甘さがあったと思っています。それでも、絶対ないということは断言できませんので、このたびの東日本大震災を教訓として毛布類や低廉食料等を中心とした常備食、薬など災害時に必要な物品の備蓄など、地域事情に即した対応は必要かと思えます。先日の予算審査特別委員会におきまして、それらの物資の備蓄については準備中であることが判明したところでございます。対応の早さは評価いたします。また、当市の消防職員による地域の避難訓練が定期的になされているようですが、私が見たところ参加者は少し少ないような気もいたします。今後は全市的な防災意識の向上対策とさらなる訓練が必要となると思えます。今後の地域防災体制の確保への新たな考え方について伺いたいと思えます。

また、防災対策の周知徹底は必要であり、このたびの大震災の教訓でもあります。さらに、情報発信も効果的でなければなりません。広報、町内会報、老人クラブだよりほか、各種組織の利用など伝達方法はいろいろありますが、防災対策への周知徹底の考え方についてあわせて伺いたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 本市におきましては、近年大規模な災害もなく、正直申し上げまして防災備蓄品の必要性については希薄であったということは否めないところでございます。このたびの震災を教訓に災害備蓄品を計画的に整えることといたしまして、今回の補正予算で計上させていただいたところでございます。本年度の備蓄予定、もう既にご説明をさ

せていただきましたが、本年度は毛布類一式2,000枚を一括備蓄をします。また、食料と飲料水は賞味期限を考慮いたしまして、5年計画で2,000人分を備蓄する予定でございます。なお、薬等の災害時に必要な他の物品の備蓄につきましては、市内外の大型販売店と協定を結んでおり、これらを流通備蓄と考えております。

次に、災害を想定した訓練につきましては、赤平市総合防災訓練といたしまして毎年8月の防災週間にあわせて実施をさせていただいているところでございます。一昨年、平成21年には西文京町の河川敷において実施をし、昨年、平成22年には泉町の河川敷において大雨による被害を想定しての地域住民に参加をいただいた防災訓練を実施をいたしております。本年につきましては、8月27日に東公民館を会場といたしまして、本年度は地震による被害を想定し、茂尻、百戸町地区の住民の皆さんの参加協力をお願いをいたしまして、住民避難訓練、それから住居スペース作製訓練及び炊き出し訓練等を計画しております。ぜひとも多数の参加を願う次第でございます。

市民に対する情報伝達方法につきましては、市の広報あるいはホームページ等を活用して周知してまいりました。ことし計画しております当市の総合防災訓練の周知方法といたしましては、事前に茂尻、百戸地区の町内会役員の方々に対しまして説明会を開催し、多数のご参加とご協力をお願いしたいというふうに考えております。広報等につきましては、今後におきましても効果的な広報、効果的な方法を検討してまいりますので、今後ともご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 理解いたしました。大震災でも日ごろの避難訓練が功を奏し、被害が少なかった地区の例もテレビで紹介されておりましたので、これからも定期的な避難訓練の強化をお願いするところでございます。

次、自然エネルギーの転換については、これはパ

スさせていただきます。

続きまして、大綱2、教育行政執行方針について、①、職務命令と最高裁の司法判断についてであります。公立学校の卒業式などで国歌斉唱時に教員を起立させる校長の職務命令をめぐる訴訟の判決が今年6月6日に、また学校行事で教職員に国旗へ向かって起立し、国歌を斉唱するよう指示した校長の職務命令が14日にそれぞれ最高裁判所小法廷において思想、良心の自由を保障した憲法第19条に違反しない、いわゆる合憲ということですが、その判断が下されました。国旗、国歌を強制する司法判断について各種マスコミでは異論が唱えられるなど、また愛国心が固定化した形で植えつけられることに対し心配するなどいろんな見解により物議を醸しております。法的な判断と各地域の教育委員会や学校での判断には温度差があると思われまじ、現実に教師への指導との間にギャップがあると思います。即法律を盾にとっての強制命令となると他の教育問題にも影響すると思われまじ、当市の教育委員としての見解はいかがなものでしょうか。法的な判断と今後の教師への指導について伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 職務命令と最高裁の司法判断についてお答えをいたします。

この最高裁判断については、本市としてもいわば無関心ではいられない大きな問題だというふうに考えています。最高裁の判断では、卒業式等での国旗掲揚、国歌斉唱は周知の事実で、国歌斉唱の際の起立については一般的には式典における慣行上の儀礼的行為としての性格を持つものであって、学校現場では当然許容されるものであると、職務命令は合憲だというふうな判断であります。しかし、国旗国歌法が制定、審議された平成11年のときの官房長官の答弁での強制しないと約束の中で制定したものの思いがありますとともに、今最高裁での補足意見が付されているとおり、思想、信条の微妙な問題であり、細心の注意を払って対処しなければならない問題だというふうに考えています。卒業式、入学式

での起立は、儀礼的な行為として教職員の責務があると考えていますが、同時に内心の自由は憲法の基本理念であり、尊重されるべきものであると思います。それだけに裁量権の逸脱した処分とならないよう、安易な職務命令は妥当ではないというふうに感じております。

いずれにしても、学校現場に混乱を招くようなことは絶対に避けなければならないというふうに思います。そのためには教職員と十分な意見の交流を行いながら、粘り強くこの問題に対処していきながら、この問題をともに共有するという立場で粘り強くその理解の中で対処していかなければならないというふうな問題だというふうに考えていますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ありがとうございます。教育委員会としては難しい判断だと思われまじけれども、理解いたしました。過去の例からすべてが強制執行となりますと、他の教育問題、指導にも大きく影響が想定されますので、教職員の皆さんと今言われたように十分話し合っ、共有する努力、これは本当に今そう言われたとおりでと思いますので、トラブルのないようによろしく願いしたいと思います。

続きまして、②、豊かな心を養う道徳教育の重要性についてであります。昔は、教育は学校で、しつけは家庭でというのが当然でありました。多くの家庭では子供がたくさんいる中で、教育を満足に受けていない親、保護者は教育は学校に任せればいいのだということで任せっきりに、反面子供たちが社会に出たら他人に迷惑をかけないようなしつけだけではいなければならぬと、こういうことでしつけは厳しかったと、そんなふうに使分けられていたのかもしれない。現在は、親は子育てを放棄し、あげくの果てに虐待し、しまいには殺してしまうということも出ておりますし、子供も単純な動機で親を殺してしまう、そのような事件が日常的に報道されてお

ますが、自分さえよければ他人はどうでもよいというように自己中心的で公德心やモラルに欠けるような風潮が広がってきているのではないのでしょうか。私は、戦前の教育へ戻るのには反対であります。道徳の部分はもっと厳しく教え込むべきではないかと思っております。執行方針の基本として、子供たちに確かな学力、豊かな心、たくましい体力をはぐくむ学校教育の充実に努めますとうたっておりますが、その中でも私は豊かな心を育てることが一番の教育の基本だと思っております。道徳教育の充実は極めて重要であるとの認識のもと、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて豊かな心の育成に努めるということですが、具体的にはどう指導していくのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 豊かな心を養う道徳教育の重要性についてですが、お答えをいたします。

豊かな心を養う道徳教育の重要性については、具体的にどのように指導していくのかというお尋ねであります。私はまず道徳教育はすべての教育活動の中で行わなければならないというふうに考えているところであります。とりわけその中でも重要なのは、各教科指導の中で道徳性の充実に努めることということが大事であって、各教科の学習の中で知識や技能の習得とともに人間として豊かな心をはぐくむことが大切であるというふうに考えています。そうした活動の中で、子供たち一人一人が主体的に人格の完成を目指すことを道徳の時間の中心に置くということが大切であるというふうに考えます。道徳教育というのは、子供たち自身が道徳的価値の側面から自分を見詰めて、そして自己評価力を高めて、なおかつその上に道徳的な実践力を培っていくという活動でありますから、したがって最初に申し上げましたようにあくまでも全教育活動の中で行われていくということが重要だというふうに考えていますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 道徳教育は、す

べての教育活動の中で行われなくてはならないと、そういうお話でありますので、十分理解いたしました。成果として心の豊かな子供たちがふえるということは、そうするといじめ問題は発生しないと私は考えておりますので、公德心の向上にもつながってまいりますので、これからも道徳教育の充実についてお願いするところでございます。よろしくお伺いいたします。

続きまして、学校の統廃合についてであります。少子化の急速な進行により小中学校の小規模化が進み、複数校で複式授業が行われております。昨年9月に学校教育条件整備審議会を招集して、今後の学校統合のあり方について諮問し、7月に答申が出るということでありました。その答申をもとに学校教育条件整備具体化構想を策定し、関係機関と協議をしながら、統廃合に着手していくとの考え方が出されました。考え方の基本には統廃合は避けられないとの考え方はあると思われませんが、教育委員会としては統廃合が子供たちや地域にとってのメリットやデメリット、リスク等についてどのように考えているのか、近年統廃合された赤平小学校での経験等も踏まえて改めて伺いたいと思います。いかがなことでしようか。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 小中学校の統廃合についてであります。少子化の進行というのは本当に予想を超えるスピードで進行しているというのが実態ではないかなというふうに思います。数年前には市内の小学生の数が600人台でありましたし、中学校は300名台でありました。恐らくその数字というのは当然下回らないだろうというふうに考えていたけれども、現在は小学校は400人台、中学校は200人台であり、驚くほどの速さで少子化というのが進行しているというのが本市の実態だというふうに思います。

こうした実態を踏まえて、昨年9月に教育委員会として学校教育条件整備審議会を立ち上げました。この中で学校の適正規模、適正配置を検討すること

としまして、これまで6回ほどの審議を重ねて、来月には審議会の答申をいただくという段階であります。今後答申をもとに教育委員会として教育条件整備具体化構想を策定するための作業に入っていきたいというふうに考えています。この構想は、今後10年先をめどとして検討、策定をするということにしていますが、議員ご指摘のようにこれからの赤平の教育を考えると少子化は避けて通ることはできませんし、そうした意味では学校の統廃合というのは赤平の教育にとって近々の課題ではないかなというふうに思います。もちろん議員ご指摘のように統廃合に伴うメリットもあればデメリットもあり、広い北海道にとっては小規模校は赤平だけではなくて全道的にたくさんあります。一概にそのリスクを論ずることはできませんけれども、少なくとも赤平を地政学的に見ていきますと現在ある小学校5校、中学校2校については再編するのは私は適当ではないかなというふうに考えているところであります。いずれにしましても、赤平の将来を見据えて確かな結論を見出していかなければならないというふうに考えているところでありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕理解いたしました。学校教育条件整備審議会の答申を受けた後ということですので、統廃合の具体的な再編構想はこれからのことだと思いますので、小学校5校、中学校2校については児童生徒のためにもできるだけ早く効率のよい統廃合の計画をお願いし、要請とするところでございます。ありがとうございました。

続きまして、赤平高校への支援についてであります。赤平高校も小規模校となってからいろいろな面で困難さが伴っておりますが、各種の技能、資格試験や短大、大学の指定校枠の活用等を通して確実に力をつけているとのことで、心配しながらもうれしく思っているところでございます。平成25年度で募集停止が決定しておりますが、今後とも地元からの志願者確保に向け、全力を挙げ計画の撤回を目指し

ている市長、教育長以下関係者の皆様に敬意を表するところでございます。関係者の働きかけにより来年度に向け同校に志願してくる生徒たちに対し、また在校生に対してもより充実した高校生活を送ってもらい、赤高に入学してよかったと思えるような施策が必要であると思います。新たな取り組みには時間がないので、現在好評であります各種の技能検定、資格試験の獲得は子供たちの将来に大きく貢献できることですので、期間限定になるかもしれませんが、費用の心配がないように思いっきりチャレンジしてもらえよう配慮してあげることも必要かと思っております。そのほかに厳しい経済事情の中で、学費や部活、修学旅行の費用にも不自由している子供たちがいるかに聞いておりますので、特段の配慮もあってしかるべきかと思っております。これらについて考え方があれば伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 赤平高校についてでありますけれども、平成25年に募集停止という極めて残念な結果になっているのが現状であります。しかし、赤平高校を存続させようとする取り組みが続けられてきましたが、本年の赤平高校への入学者が市内では20名、市外入れて合計28名という結果になっております。23年度の道教委の配置計画では、存続の期待も絶たれてしまいました。議員ご指摘のとおり、赤平高校は少人数ながら各種の取り組みで非常に頑張っています。指定校枠を活用した進学者、ことしは大幅にふえたというふうな状況でありますし、各種検定による資格取得など、また青少年のための科学の祭典などで非常に学校として大きく頑張っている、またそのことで地域との信頼関係も確実に前進しているというふうに考えているところであります。また、こうした中、議員ご指摘のように経済的に、あるいは家庭的に困難を抱えている子供も多いというふうに聞いています。さらに教育委員会としてこれらの子供たちの実態をつぶさに把握しながら、必要な対応をしまいたいというふうに考えている

ところでありますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁でわかりました。ことしは28名の新入生ということでございます。私も高校に何らかの形でちょっと携わっておりますので、いろいろと実態は知っているつもりでございますけれども、24年度の募集に対しまして、またそれにこたえて入学する生徒の気持ちを本当に尊重しなければならないと思っていますし、ある意味でそれを誘った教育委員会にも一定程度の責任は出てくるのではないかと、こんなふうに思っております。支援するということはなかなか難しいのですけれども、金銭的な支援でしかできないと思えますけれども、ただいま言いましたような事情もございますので、できるだけのことを配慮していただきたいと、そのように要請するところでございます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問すべて終わりました。どうもありがとうございました。適切なる、そして丁寧なるご答弁本当にありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、市長の所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、市長の所信表明並びに教育長の教育行政執行方針について一般質問を行います。

初めに、4月の統一地方選挙後の本会議であり、高尾市長も私たち10人の市議会議員も無投票当選という結果になりましたが、この重みをしっかり受けとめて、私も10人のうちの一人の議員として向こう4年間住みやすいまち赤平を目指し、市民生活の現場を歩き、皆様の声を形にするために勉強を重ね、実現に取り組んでまいりたいと思いますので、市長を初め課長の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、改めて想定外という東日本大震災で亡くなられました多くの方々、被害に遭わ

れました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をされますようご祈念申し上げます。また、一国の王とならぬよりも一人の人を救済するは大なる事業なりとは東北が生んだ青年詩人の石川啄木の叫びであります。当市の消防救済救助隊員の皆様もそうでございますように、我が身をなげうって救援支援にご尽力なさっているすべての皆様方のご苦勞を心から感謝申し上げるものでございます。所信表明に対する質問につきましても市民の皆さんの関心の高い①の災害に強いまちづくりについての質問から入らせていただきます。今回から一問一答方式ということですが、細部にわたっての質問については次回等の議会などで伺い、今回は市長の考え方について伺ってまいりたいと思います。

アの地域防災計画の見直しについて伺います。今回の国難とも言える大震災は、想定外という信じられない現実をまざまざと見せつけられ、市長も防災、災害対策の重要性を強く認識したと述べられ、さらに地域防災計画並びに水防計画の検証に当たるとしてありますが、地域防災計画は当市の災害対策のバイブルと言えますので、市民の生命、生活、財産、産業活動の安全と安心を確保していくために大震災の教訓である想定外に対処するため検証作業とあわせ抜本的な見直しも必要となるものと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えをさせていただきます。

3月に発生をいたしました未曾有の東日本大震災における災害では、防災対策に関します問題点が多々指摘をされておりますが、私どもにその問題点が情報として伝わってくるのは現在のところ新聞あるいはテレビ等を介して本市地域防災計画に盛り込まれていない原子力及び津波に対する防災対策が主なものでありまして、防災関係機関からの細部にわたる問題点の提起等の情報はなく、今後被災地の復興状況を見て明らかになるものと考えております。その後、国及び道においては、本震災における防災

体制等の検証後に問題点を精査し、国の防災基本計画並びに北海道地域防災計画に反映し、見直されるものと考えておりますが、本市におきましても関係機関等からの情報を踏まえ、現状の防災計画を検証するとともに、また国、道との整合性を図りながら、今後見直しに入っていくということになるかと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 おおむね理解してはおりますけれども、国や道との整合性を図っていく、そして検証していくと、そして必要に応じて見直すということですが、地震とか大雨、洪水などでは今回のような想定外ということもありますので、ぜひこのことについてはしっかりと見直しについても取り組んでいただきたいということでお願いいたします。

次、イの備蓄品の計画について。防災機材、災害備蓄品を計画的に購入していくということですが、当市は現状の備蓄品はないわけですが、今後毛布などの備蓄品を考えられているようでもありますので、具体的なその計画の内容を伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 備蓄品の種類及びその数量などどの程度確保するかにつきましては、災害の形態及び規模並びに被災者数によっても異なり、いろいろと思料するところではありますが、備蓄品につきましては住民の方々が避難を余儀なくされ、避難所において最低限必要となる物品を優先し、また数量につきましては赤平市の耐震改修促進計画の建築物被害推定におきまして最も被害が大きくなると予想される地震を本市で予想した場合建築物が全壊すると推定されます被害率、15%というふうに出ているようではありますが、この被害率をベースにいたしまして、現在災害時の食料等を確保するため市内の食料品店と食料等の供給に関する協定を締結し、一定の流通備蓄が確保されていること、また全半壊すると推定される建築物には倉庫、工場などのように入居者のいない建築物も含まれていることなどを勘案

し、2,000人分の備蓄をするというふうに考えております。

備蓄するものとしたしましては、既にご説明させていただいているというふうに思いますが、毛布、保温アルミマット、それから保温アルミシート、これを2,000人分すべて本年一括備蓄というふうに考えております。食料につきましては、1日2食、これを3日分、さらに飲料水については1人1日に必要とされる3リッターの水、これの3日分の備蓄を予定をしております、最終的には1万2,000食分を備蓄をいたしますが、食料につきましては賞味期限等の問題もありますので、5年計画で備蓄することとしており、初年度のこととしては2,400食分を備蓄する予定でございます。なお、食料等の備蓄につきましては、行政のみならず、赤平市防災計画におきましても規定しておりますが、住民の皆さんに対しましてもみずから二、三日程度の備蓄に努めるよう啓発を行っていくこととしております。

今後におきましても災害時に必要とする物品を検討し、計画的に備蓄してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 備蓄の計画については理解いたしました。

そこで、住民への二、三日ぐらいの食料品備蓄の啓発もしていくということですが、市長、どんなふうな啓発の方法を考えておられるのですか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 恐らく今回の震災により私たちが教訓を得ましたが、市民の方々もそれぞれいろんなことを感じられたと思います。そういう意味では随分関心は高まっているのではないかと思いますので、当然先ほど申し上げましたが、広報、ホームページ、いろんな機会に啓発をしていかなければなりませんし、昨年、一昨年前者の質問にお答えしました市民の皆さんにご協力いただいた防災訓練、あそこで何袋といいましたか、袋ありましたよね。袋も参加者には配布しております。それは、非常持

ち出しのようにそこに置いておいて備えてくださいという意味で配っているのですが、そうした災害訓練、防災訓練に参加いただいた方にはそういう消防のほうで用意した袋を配って、その中に食料以外で例えば懐中電灯だとかいろんなことをやっていただく。そういうようなこともやっておりますし、いろんな手段で啓発をして、やはり行政だけでは限りありますので、市民みずから、私もそうですが、少し頭を切りかえて備蓄には心がけなければならないと思います。いろんな方法は講じていきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

それでは、ウの避難施設の再点検について伺います。避難施設等の整備の検討も進めるとされておりますが、避難場所の再点検もされるのでしょうか。伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 住民の方々が安心、安全に暮らすため、その生命、身体及び財産を災害から守る防災対策は最も重要なものでございます。一たび大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐため市も全力で対応いたしますが、防災関係機関の対応だけでは限界がございます。万が一災害が発生した場合には、地域住民と行政がお互いに協力しながら災害に対応し、被害の軽減に向け活動しなければなりません。このことから、訓練を通して危機管理体制を確立し、防災関係機関の連携強化と災害応急対策に係る活動技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ることといたしております。本年は、再三申し上げておりますが、茂尻、百戸地区を対象に地震を想定いたしました防災訓練を8月末に実施をいたしますが、訓練を実施するに当たり茂尻、百戸地区の町内会に対し訓練の説明会を開催をして、一人でも多くの地域の皆さん方にご参加、ご協力をいただくよう予定をしております。

なお、本年の防災訓練では住民の皆様に避難訓練

を初めとして炊き出し訓練、居住スペース作製訓練、聞きますと段ボールで避難所に仕切り、完成品もありますし、普通の段ボールを使ってつくるという、そういうことですが、そういう訓練をしていただくと。あるいは、炊き出し訓練、今言ったそういうような居住スペース訓練、今のところ消防では5つほどの訓練に住民の方に参加をいただき、地域防災力の向上を図ることとしております。

また、災害時の要援護者と言われます障害のある方あるいは高齢の方などは、災害時に自力で避難することが困難な場合や避難所生活においても大きな困難が伴うことから、介護健康推進課が中心となりまして、災害時の要援護者への支援を行うことを目的に赤平市災害時要援護者避難支援計画を作成し、現在市内に居住をいたします災害時の要援護者を把握するため台帳整備を進めているところでございます。台帳整備後は、災害発生時のもとより訓練におきまして関係支援団体及び地域支援者等のご協力をいただき、訓練地域に居住する災害時要援護者の安否確認や迅速に避難させるための支援等を行うため台帳を活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、私避難施設の再点検について伺ったのですけれども、もう一回お願いします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 失礼いたしました。再点検の件です。ちょっと先走って……失礼いたしました。

大規模災害が発生し、避難勧告あるいは避難指示等が発令され、危険地域から避難をされた地域住民が避難する主要避難所は、本来避難所として使用することを想定した建物とはなっていないことから、避難施設として対応する防災設備を備えてはおりません。こうしたことから、各避難所の既設の設備の状況を調査した上で、それぞれの避難所において災害時に必要となる設備を精査いたしまして、万が一の災害に対応できるような設備整備を受けて検討し

てまいらなければならないのではないのかなというふうに思います。そんなことで考えております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 整備に向けて検討していくということでございますけれども、地域住民にとっては防災設備が整っていることが、安全、安心ということが願いでありますので、計画的に進められていくのか、また整備され次第住民の皆さんに報告もしていただけるのか、この2点、市長、お願いします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 先ほど申し上げましたように、早々に避難所として使っているものも最初から避難所として整備したものでありませんので、過日も消防と意見交換をしておりましたが、まず発電施設からということで、どこまでやるかという問題もございまして、予算も恐らくまともにやりますと避難場所も相当ございまして、膨大な予算も伴うということになりますので、どこをどの程度やって、どういうふうにするかということやはり今後の課題となりますので、現在は具体的にはまだ申し上げる段階ではございません。いずれにしても、点検をし、対応を考えてまいりたいという考え方でひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ計画を立てられるようお願いいたします。

次、エの広域防災の連携強化と計画についてでございます。大災害時には単独市の対応以外に近隣市との連携強化も重要であり、中空知5市5町の広域圏の役割分担や共同作業、備蓄のあり方についても検討していくとされておりますが、どのように検討を進めるのか。また、近隣市町に仕事に行かれています市民もたくさんいらっしゃいますので、近隣市町一体の広域防災計画をつくる必要もあるのではないかとと思いますが、お考えを伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市において災害が発生し、甚大な被害により当市のみでは避難、救援等の応急措置が困難となる場合に備えまして、平成20年6月に災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定を締結しておりまして、このことにより食料、救出、医療等の支援を受けることができるのでありますが、このたび中空知5市5町の中空知広域圏においても今回の大災害を教訓といたしまして、災害時に備えて種々の応援、役割分担、さらに共同備蓄等についてぜひとも検討しようではないかということになったところでございます。各市町の備蓄品等の状況を踏まえ、広域圏の協力体制の確保に向け検討してまいりますが、広域圏としての議論はこれからということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解をいたしました。

では、次の②にいけます。赤平市洪水ハザードマップの見直しについて。当市のハザードマップにつきましては、国土交通省の手引に基づき作成されており、浸水想定区域は金山ダム及び滝里ダムの洪水調整施設の状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより空知川がはんらんした場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものであります。実施に当たっては、支派川のはんらん、想定を超える降雨、内水によるはんらん等を考慮していませんとマップに記載されておりますが、想定外の大災害に対応するには現状の洪水ハザードマップを再検討し、見直しの必要があるのではないかと思います。伺います。また、支派川という川について実態がよくわかりませんので、この点も伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 洪水ハザードマップの作成に当たりましては、水防法により国が指定する空知川に関する洪水時の浸水情報や避難方法等の情報を

住民に提供することが義務づけられたため、国からその資料の提供を受けて空知川に関する情報を記載し、作成したものでございます。国から指定を受けていない河川の情報をマップに記述することは各自治体の判断というふうになっておりますが、空知川の支川となります本市が管理する河川、普通河川を中心に40ほどの河川に及びまして、これらの河川に関する情報は、国、道とも持ち合わせていないため、赤平市が独自に調査をし、ハザードマップに落とすということはかなり大変な作業でありますし、現状ではなかなか難しいのではないかと考えております。

支派川ということの意味でございます。間違いなくハザードマップには支派川という言葉、私も確認して、出ております。支派川は、支川と派川、これを1つにまとめた専門用語というのでしょうか、こういうことございまして、支川というのは流量、長さ、流域の大きい本川と言われる河川に合流する河川のことをいまして、派川とは本川から分かれて流れる河川のことをいうと。ただいま石狩川を本川としますと、空知川は1次支川、それから空知川に流れる赤間の沢川は2次支川と。派川というのは、石狩川から分かれて流れる河川、放水路というのを派川というそうございまして、赤平にはしたがって派川というのではないようございまして、これが支派川ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕これは、別の機会に私も勉強して、また取り組んでいきたいと思っておりますけれども、今の答弁の中で国の指定を受けていない河川に本市が管理する河川があるようです。その中で、なかなか独自の調査は難しいということでございますけれども、今回のような想定外な河川はらんがあった場合、地域住民がそういったところに住んでいないのかどうなのか、その辺もわからないということなのではないでしょうか。そこだけちょっと伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ハザードマップには空知川の浸水区域と同時に河川のところに、細い小さい河川のところにがけ崩れの危険箇所と崩れたらあふれるよという箇所がたしか黄色くぼんぼん、ぼんぼんになっていると思う。これは、必ずしも正確でないかもしれませんが、そこがたしか水があふれる、心配ですよということはマップに落とされているようなふうに私は記憶しているのですが、その程度のことにはハザードマップに記載をしておりますので、それを詳しくということにはなかなか難しいということを先ほど申し上げたということでございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕わかりました。地域住民が住んでいけば難しいなんて言っている場面でないと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、③の総合防災計画について伺います。訓練の体制づくりと具体策について。要援護者等の、さっきのです、台帳を十分に活用と市民参加の総合防災訓練を実施、災害発生時に迅速に対処できる体制づくりに努めるとされておりますが、具体的にどのような取り組みを考えておられるのか伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 先走って項目でもう答えてしまったので、同じことになるとは思いますが、具体的には先ほど申し上げましたように本年は茂尻、百戸地区で住民の方々に協力をいただいて地震を想定した訓練を行うと。その中でさまざまなことを体験していただくということとあわせて、災害時の要援護者対策としてそうした方々の支援計画をつくる、そのための台帳整備を現在行っているということを申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕前者の質問の答弁にもありましたけれども、ぜひこのことについては、大変でしょうけれども、一人一人の住民に目配りができるような防災訓練になればと思います。

それで、その際に、このハザードマップ見たら本

当結構洪水のことだとか対処方法、あと伝達とか心得だとか載っているのです。こういうのも活用されることについて市長はどう思いますか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 過日も消防との打ち合わせの中で、避難訓練、総合訓練、恐らく先ほど言ったように住民の方々今までと違う思いで参加いただけるのではないかと思いますし、関心も高まっていると思いますので、その機会に訓練と同時に先ほど言った持ち出しの関係だとかいろんなことをそこでPRさせていただくということは必要なことではないかと思えます。常にそういうことは心がけていきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 中読めば勉強になりますので、住民の皆さんもこのまましまっているかもしれませんので、ぜひ活用のほどよろしくをお願いいたします。消防長、よろしくをお願いいたします。

次、イの職員研修について伺います。各種災害に適切に対処するために研修等を通じて専門的知識を備えた職員を養成して、災害対応力の強化に努めるとされておりますが、どのような研修をされるのか、その内容と規模について伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 研修の規模等については、後でまた担当のほうに詳しくお聞きいただきたいと思います。消防の主な業務であります予防業務、警防業務、救急業務及び救助業務等を遂行するためにやはり豊富な経験と同時に基礎的、専門的な知識を習得することが大変大事なことでございます。このため北海道消防学校へ消防職員を派遣し、専門的知識習得に努めております。また、そのほかにも特に救急救命士の生涯教育として市立赤平総合病院におきまして救急救命士全員が年間64時間の研修を行っているところでございます。今後におきましても研修等に職員を派遣をいたしまして、消防力の強化に努めてまいりたいと思えます。よろしくお願

いたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長から答弁いただきましたけれども、何せ私は今回この防災に関して災害に強いまちづくりを取り上げているのですけれども、ぜひこの職員の研修についても想定外の災害に対してもその研修が生かされるような取り組みでよろしくお願

④の被災者支援システムに移ります。災害時の危機管理に役に立つと言われております被災者支援システムの導入、運用についてであります。総務省から4月28日付で都道府県に被災者の支援のためのシステム等の活用について通達があったようであります。このシステムにつきましても、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災した状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入居や退去など一元的に管理できるシステムであります。このたびの大震災で被災した東北地方ではほとんど導入自治体はなかったようであります。災害発生時は、何よりも人命救助が最優先されますが、その後はきめの細かい被災者支援が求められますので、今回の大震災で改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まってきております。備えあれば憂いなし、当市におきましての被災者支援システム導入、運用についてのお考えを伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 被災者支援システムにつきましても、被災者の氏名、住所、さらに罹災証明書の発行、義援金の給付、各種支援制度の管理なども行えるよう阪神・淡路大震災を経験いたしました兵庫県の西宮市で開始されたシステムというふう

行を行い、有効活用できるか検証しながら検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。ぜひ住民の皆さんの安全、安心のためにも導入、運用されますようお願いいたします。

⑤の自然エネルギーの導入について伺います。このたびの大震災で原子力発電の安全神話が崩れ去り、エネルギーのあり方を国民が勢い考え始めました。そこで、今注目を集めております自然エネルギーについてであります。風力やバイオマス、水力、また太陽光発電などのクリーンエネルギーへの取り組みの今後の考えとして、特に今注目が集まっております太陽光発電についてですが、市役所、学校などの主要公共建築物に計画を立て取り入れていくことについて、環境教育も視野に入れながら、将来を見据え、行政が範を示す観点からお考えをお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 原発問題を受けまして、自然エネルギーなどが注目をされておりますが、そのうち太陽光発電システムにつきましては以前よりCO₂の削減といった地球環境の保全対策の一環といたしまして期待が寄せられ、住宅用の太陽光発電装置の設置に対する補助制度の導入など各地で取り組まれておりますが、当市におきましてもご存じのとおり昨年よりあんしん住宅助成事業を行っておりますが、この中で太陽光発電システム設置に対しても助成の対象としているところでございます。

公共施設への導入でございますが、時間や季節によって発電量が異なるため、消費電力量を100%賄うということは困難だと思いますが、太陽光発電システムを導入することで電力料金の軽減に加えましてクリーンエネルギーの啓蒙効果も期待できますことから、札幌市につきましては本庁舎や学校などの公共施設、それからお隣の滝川市の38号沿いにございます庁舎、壁にこのシステムを導入するなど、導

入事例がふえてきております。今後当市におきましても耐震工事などの改修、あるいは新築する際にはこうした太陽光発電装置の設置なども検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

そこで、耐震化や改修、新築にあわせて太陽光発電の設置を考えるとということだと思っておりますけれども、公共施設、特に消防署なんかは一番心配されるところで、今後建てかえなんかでも検討されると思いますので、耐震化はよくなっていくのだろうと思っております。そこで、この本市役所の耐震化も視野に入れていけるのか、この点、市長、どうですか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 災害対策本部である市役所が耐震構造になっていないというのは、これは非常に問題でございます。当然やらなければならないと思いますが、しかし病院も古くて病棟が耐震になっていない。今デジタル無線に切りかえしなければならないという当面の時期が迫っている消防本部庁舎もなっていない、こういうことでございまして、一遍にできればいいのですが、残念ながら優先順位をつけざるを得ないということでございますので、市役所については今のところいつということはないか申し上げる時期にございませんので、ぜひひとつそういう現状をご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私は、やっぱり市役所は市民の皆さんのいざというときの心のよりどころ、そのときのために安全で安心な場所であっていただきたいなと思ったものですから、またその辺もよろしくお願いいたします。

⑥の第5次赤平市総合計画プロジェクトチーム編成について。行政の縦割りを払拭した形でチーム編成して、広い視野から具体策を協議し、スピード感を持ってもろもろの施策を実現していくとあります

が、チームの編成についてですが、どのように考えて取り組まれていかれるのか、具体的なその考えを伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 行政は縦割りであると言われてがちでございますが、近年になって徐々にではありますが、私は改善されてきているのではないかと思います。しかし、喫緊の重要課題にスピード感を持って対処するためにはプロジェクトチームを組織した上で、縦割りではなく横断的な取り組みを進めてまいらなければならないというふうに考えております。特に総合計画で示す再三申し上げております産業振興、少子化対策、住環境整備の3つのプロジェクトにつきましても、決して個別の政策にとどまるものではなく、すべてが関連する内容、また一体的に取り進めなければ効果をなし得ないものも非常に多いというふうに感じております。このためプロジェクトチームにつきましても、総務、企画財政、福祉、産業、建設、教育などが中心となったチームを編成し、言ってみればもうほとんど入ってしまうかもしれません。そういうような横断的な組織を編成をして、課長職による組織のほかにはやはり係長などの若手職員同士が話し合えるような組織立ても行ってまいらなければならないと思います。

また、それぞれ所管ごとにさまざまな計画を持ち、さらにその計画を策定する際にさまざまな市民の方々からアンケートをいただいていると、こうしたものも資料があると思います。こうした貴重な資料を十分に参考としながら、短期的に取り組む事項を整理した上で、新たな発想を加えながら具体的方向を見出すよう努めてまいりたいと思います。また、必要に応じて市民の方の意見等も伺う機会があればやはりそういうことも設けていきたいということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。今後の取り組み期待していますので、よろし

くお願いします。

次、⑦の少子化対策と子育て支援について伺います。アの医療費無料化の年齢引き上げについてですけれども、母子保健事業の取り組みで、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるために現在3歳未満の乳幼児医療費の無料化を中学生まで拡大することによって保護者の負担軽減や医療格差の解消を図るとされております。これまでに私も乳幼児医療費無料化の年齢拡大に取り組んできましただけに大変うれしく思っておりますけれども、いつごろから実施されるのか。また、財源なども含めて積算根拠も伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるために、現在の3歳未満の乳幼児医療費の無料化を中学生まで拡大することによりまして保護者の方々の負担軽減、あるいは医療格差の解消を図りたいと、こういうふうに私も考えているところでございます。この無料化の実施時期についてであります。実施方法の検討、あるいは関係医療機関、さらに保護者の皆様への周知などを考慮いたしまして、私は平成24年度から実施したいというふうに考えております。

これに要する事業の費用としては約1,300万ほど予算がふえるというふうに試算しております。財源といたしましては、過疎債のソフト事業、ソフト部分を拡大されましたので、この過疎のソフト部分を予定しております。ただ、過疎法につきましても、平成27年度までの時限立法でありますので、恐らく延長されるとは思いますが、議員立法としてさらに延長継続されるよう私どもとしては国などへ要請してまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 24年度からの実施ということでわかりました。

市長、財源についてちょっと不安です。27年までの過疎債のソフト事業を使つての事業ということで

ありますので、延長継続を国に要請していくということですが、それでこの事業の今後の継続が担保されるのかどうかということがとても私心配でなりません。この点市長はどんなふうに考えますか、さらに済みませんが。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 私は、今回無料化に踏み切りたと思ったのは、財源があるからやりたいと言ったわけではありません。ぜひやりたいと。そのためにこの財源を使えると、今年度はもうソフト事業すべて当てにしておりますので、使えませんが、来年実施とすればその部分を優先的に充てたいということで、私財源があるかないかで判断しているものではなくて、財源あるなしにかかわらずこの医療費は継続したいというふうに考えておまして、並行してその財源確保されるよう過疎の延長ということでございますし、過疎の適用市町村、私も北海道の過疎の役員になっておりますが、随分たびたび延長されておりますので、これを今廃止というのは、ほとんどの市町村が過疎の地域に指定されておりますので、これ廃止というと大変なことになりますので、国会議員の方々には私は理解いただけるのではないかと。ただ、これもあくまでも時限でありますので、最大限努力したいと思います、繰り返し申し上げますが、私は財源あるなしでこのことを考えているわけではないということを重ねて申し上げたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 一たん始まる事業途中でなかなかやめるわけにいけないので、少子化対策の一環としてもぜひその辺今後につきましても継続の点でよろしく願いいたします。

次、イの子育て支援の施策について伺います。少子化対策全般にわたって短中期的展望と具体策を検討するために市内にプロジェクトチームを設置しとの考えを示されておりますが、子育て支援センターの支援にしてもその実態はどうか。また、ゼロ歳児を抱え仕事をする方々より保育所に入れたいと

きに速やかに入れるのだろうかなどの意見もあります。その受け入れの現状はどのような状況なのか伺います。

また、病後児保育につきましても今後検討していかれるようでありますが、子育てをしながら働くことは本当に大変なことでありますので、子育てのしやすい赤平として、住みやすいまちの位置づけのためにもスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。人口減少の歯どめの一歩につながるものと思いますが、お考えを伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 子育て支援センターと保育所の現状についてでございますが、子育て支援センターにおきましては親子遊びの場として開放しておりますが、親子で遊び、子供同士のかかわりやお母さん同士の交流などを通して、孤独になりがちな子育て家庭の支援を行っております。また、個別の親子遊びではお子さんの成長を確認し、成長や状況に応じた支援の方法を考え、親子のかかわりを支援するとともに、今年度から専門職員を配置し、言葉が遅い、発達に心配があるなどのお子様の乳幼児期の発達相談、あるいは支援の体制を強化しているところでございます。

保育所につきましては、ご承知のように低年齢児保育を初め一時、障害児、延長保育を実施しておりますが、4月1日現在待機児童は発生していないということでございます。なお、ゼロ歳児につきましては、6カ月から入所することができますが、年齢途中の入所ということになりますと、文京保育所は施設の面積要件等の関係で正直申し上げまして入所できない場合もございますが、若葉保育所は容量がございます。いずれにしても、待機児童を発生させないためにはやはり人員配置、保育環境の充実が必要ではないかというふうに考えております。引き続き努力をしたいと思います。

それから、病後児保育についてでございますが、お子さんが病気の回復期になったものの集団保育がまだ困難なときにお子様をお預かりし、ゆったりと

過ごし、無理なく体力を取り戻せる子供の立場に立った保育でございまして、保護者の子育てと就労の両立を支援する保育事業でございます。病後児保育のニーズや先行して実施をしております市町村の実態等を十分調査をしながら、実施場所の確保、あるいは人員の配置など課題も正直ございますので、十分ひとつそうしたことを調査しながら検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕病後児保育につきましても、ぜひ子育てしながら働いている皆さんのためにもこの環境の整備については検討に余り時間をかけないで、担当の皆さん、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、8番目の高齢者見守りの情報インフラ整備について伺います。総合計画が終了する7年後の30年には人口推計で65歳以上の比率が45.9%と人口の約半数近くが見込まれております。地域と行政が連携しながら、家庭訪問や見守りなどを通じて公的サービスの活用や緊急時の支援を行うことにより安心、安全な日常生活を確保していくとございます。今後の超高齢化に向かい、行政が直接見守りのできるテレビ電話などで相手の顔を見ながら対話や状況の把握などができるケーブルテレビやスカイプなどの取り組みも今後視野に入れなければならないのではないかと思います。スカイプにつきましても、光ファイバーが有効のようでございますが、本市は光ファイバーなど一部ではつながっておりますが、全市的ではありません。今後この点も含め、高齢者が安心して暮らせる取り組みの一つとしてどのように考えられるのでしょうか。伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答え申し上げます。

地域における助け合いや相互扶助による生活の営みがこれまでは当たり前のこととして行われてきておりましたが、高齢化が進んでいく状況にあります。これら環境の維持が年々難しくなってきてお

ります。そのような中で、情報通信を活用したテレビ電話などにより高齢者の見守りを行い、一定の成果を上げている自治体もあるということは私も承知をしております。システムの導入には多額な費用もかかり、また高齢者が有効に活用していただけるものなのかどうか、運用に当たってのさらに人材配置などの課題もございます。したがって、本市においてはどのようなシステムがよいのか、正直言って今提案を受けている事業もでございます。そうした意味で現在具体的に検討している状況だということでございます。

ご質問にありましたこれらのシステムを活用していくためにはやはり情報インフラの整備促進も必要となってくる場合もありますことから、需要動向等十分見きわめた中で検討してまいらなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕こういった高齢者が多くなってくる本市でありますので、ぜひこの情報のインフラ整備について取り組んでいただきたいと思います。

また、この情報のインフラ整備については、若い方々も大変関心が高いようでありますので、ぜひ検討を今後進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、⑨の地域経済と産業基盤について伺います。本市の地元企業の皆さん、現下の厳しい経済状況の中で本当に健闘されていると私も思っております。今回の大震災で市内企業の中で影響を受けているとも伺っておりますが、本市として調査や支援の方策などの確に行われたのかどうか伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ただいまの質問、前段のご質問だと思っておりますが、東日本の震災による影響についてでございますが、市といたしましては産企協等の主要企業に対しまして震災の影響などについて聞き取り調査を実施いたしました。また、商工会議所におきましても会員事業所に対するアンケート調査

を実施されたようでございます。そうした中で、その結果直接的な被害といたしましては、東京にある店舗の棚が壊れた、崩れた、それから親会社の建物が一部破損したが、半日で復旧したなどがあり、間接的には流通ルートの変更による資材不足、納品のおくれ、単価や輸送費の高騰の影響があると、こういうことが調査の結果聞いているところでございます。一時大変な厳しい時期もあったようでございますが、現在は物流ルートが確保されてきておりますが、中にはやはり原材料の製造工場が被災し、それにかわる新たな材料の調達を模索しているなど、少なからず影響は現在も続いている事業所もあるということから、今後もやはり私どもとしてはそうした現状把握に努めながら、その影響も十分踏まえた中でまた会議所さんとも連携を図りながら、必要なもの、国、道の支援策等についての情報提供など今後ともひとつ市としての情報提供なり、ご相談を承ってまいりたいと。今後とも情報把握をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 早速震災後聞き取り調査をしていただいたみたいで、理解いたしました。

そこで、市長、この市内企業さんの表敬訪問ってこれまでにされているのかどうか、ちょっとここだけ、市長、教えてください。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 定期的には行っておりません。例えば時期のごあいさつですとか、あと結構出歩く機会が多いものですから、再三お会いする機会がございますから、今回も私が結果的に選挙直前で行けなかったということがあるのですが、結構いろんな場所で企業の方とお会いして、そういう際には影響を聞いたということがございますので、決して改まって行かなくても日常お会いする機会もあります、そういうこと織りまぜながら、私も心がけてはいるのですが、たまたま今回はそういうふうに担当者のほうに指示をして回っていただいたというこ

とであります、できるだけやはり大事な基幹産業でありますので、今後とも意思疎通を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私は、当市の産業振興の発展のためにも地元企業を本当に市長みずから大事にしているのだと、そういう強いメッセージにつながっていくのではないのかなと。いい意味でこの表敬訪問というのは大事だというふうに私は認識しているのですが、どうぞその点またよろしく願いいたします。

次、アのエルム高原施設と物づくり企業の連携強化について伺います。地元物づくり企業との連携の強化でありますけれども、当市エルム高原の観光スポットにありますゆつたりの土産品コーナーの取り組みの強化についてでございます。現在若干は地元企業の製品が置かれておりますけれども、規模が余りにも小さいと感じております。この点市長の考えはどうでしょうか。伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 非常に売店のコーナーが狭いというのは、それはそのとおりでございます。ほか行っても余り広いところ正直言って見たことはないのですが、当初からそういうことを考慮に置いた施設整備でなければ、後からというのは大変難しいことでございますし、過去にも議員のほうからは健康の場としてのいろんな施設整備のお話もいただきましたが、敷地的にもあのような状態でありますので、なかなかこの拡張が困難だということがございます。したがって、現在では塊炭飴ですとかかりんとうだとか、あるいは食べ物以外では単板さんのスタンド、木彫り、あるいは武藤さんのおもちゃなども展示したり、少しやっているようでありますが、どうしてもいかにスペースが限られているということで、狭いというのはご指摘のとおりだと思います。

そこで、所信表明にも述べさせていただいておりますが、これは議会からも再三指摘いただいている

ようにエルム高原の活性化という課題がございますので、私どもとしてはハード面、ソフト面からの活性化計画をつくりたいというふうに考えております。そういう中で、施設として今後どうなのかということも当然関連してまいりますので、そういう中での宿題というふうにさせていただきたいと思っておりますので、狭いということは事実であります。ロビーにあふれるほど出しておりますので、もう限界に来ているということがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えいただいて、そのとおりかなというふうに思いますけれども、それでももっとよりよい方法はないのか、陳列などの創意工夫はもう一ひねり知恵を絞れると私は思いました。その辺よろしく取り組んでください。お願いいたします。

次、イの地域資源の活用について伺います。炭鉱遺産の活用など取り組まれるようでございますけれども、山々に包まれている当市は森林も大事な地域資源でございます。私はそのように思っているのですけれども、これまでも取り上げてまいりましたので、しつこいようですけれども、森林整備を通し、地元材の活用により広く話題性が生まれるような取り組みができれば地域経済に与える影響も大きいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。伺います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 再三森林整備についてはご意見をいただいて、皮肉ではございません。私どもも決して十分だとは思っておりませんので、再三ご指摘をいただいておりますが、当市の森林面積は市有林、民有林合わせて結構な面積がございます。民有林については、芦別の森林組合による民有林整備をし、また市有林につきましては分収契約による整備、また良好な森林整備を図るため道路網の整備等も行っているところでございます。前定例会でもお答えをさせていただきましたが、地材地消というこ

とでの大きな目標もございますが、まずはやはり正直申し上げましてこれまで予算等の関係で森林整備が少し足りないところもございますので、まずは森林整備、これをしっかりやっていかなければならないというふうに考えておまして、伐採、植栽という年次計画を立てたということでございます。今回の定例会におきましても市有林の植栽をする森林環境保全整備事業費と、今回補正予算で上げさせていただいたのはそういうことでございます。

地元材の活用、お隣の市でも大変大きく活用して、住宅にも採用しているようでありますが、やはり活用するためにも森林をしっかり整備をし、育成をしていかなければならないと思います。今年度から年次計画に基づきまして伐採、植栽を行い、将来的にはやはりご意見でございますように使える地材地消として地元でできる森づくりということを目指してまいりたいということで、当面森林整備に少し力を注がせていただきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 年次計画立てて取り組んでいくということでございますので、理解いたしました。今後も森林は当市の地域資源であるという認識に立って、位置づけで取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

⑩の芸術の日制定について伺います。昨年6月に世界的な彫刻家の流政之氏の彫刻「先山」が流先生より寄贈され、エルム高原のトリム広場に建立され、去る6月11日に1周年記念行事が開催されました。同時に市民より寄贈されました先生作品の「旅法師」が建立され、除幕式がございました。流先生と縁の深い芸術家の方々や遠方より流応援隊の方々も参加され、音楽とトークショー等もあり、大変有意義な6月11日の1日となりました。私もトークショーに参加させていただきましたが、その中でサプライズがあり、来年さらにもう一基の寄贈を流先生は考えているようでございました。私は、このように

赤平市に縁の深い、思いのある方々の応援があつてこそ芸術のまちとしても話題性があるものと確信する次第でございます。そこで、こうしてお取り組みいただいているという記念にもなると思えますけれども、6月11日を赤平市の芸術の日に制定してはと思えますが、この点どのように考えられるでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 流先生を初め、関係する市民、団体の方々のご厚意によりまして、エルム高原施設内に彫刻作品2基、昨年、ことしと合わせて2基寄贈されましたことは大変意味深いものだと考えますし、改めてご協力いただいた皆さん方に感謝申し上げますなければならないと思います。昨年の「先山」に続きまして本年は「旅法師」という作品を寄贈いただきまして、6月11日に除幕式を行いました。このことによりましてエルム高原の魅力アップにつながりますし、そのことで少しでも集客効果が上がればなというふうに考えますし、また道内の芸術家の方々のご縁ができてきたということもありますし、私はやはりこれをきっかけとして、こうしたご縁を生かしながら、芸術に対する取り組みは必要な大事なことだというふうには考えております。

そこで、芸術の日の制定ということでございますが、あくまでも市の公式の日としてこの芸術の日を制定をするということでございますが、当然私は市民の方々の芸術に対する機運の高まりというののもっとも必要だと思います。除幕式も正直申し上げましてご案内差上げた方が中心でありますし、もっとも市民の皆さん方に大事にしていこうと、伸ばそうという思いがなければならないと思っています。そういう意味で、やはり市民の方々の機運の高まりも必要でありますし、また現に文化団体、文化協会等もございますので、そういうところとの相談、あるいは市民の皆さん方の意見を聞く、そうした合意も必要になってくると思います。だれかが勝手にやる分にはこれは構わない。言い方おかしいのですが、市が芸術の日と言うからにはやはり全市民的

な視野で考えていかなければならないということでございます。したがって、私は決して否定することではなくて、大事なことではあります。やはり慎重に検討しなければならないのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 公式になれば慎重にならざるを得ないということでありますので、理解はしないわけではないのでございますけれども、そこで文化団体の皆さんのご意見も伺いながらといいますか、また市民の皆さんの多くの方々が毎年6月11日にトリム広場に集える機会を設けていくという市の取り組みもまた必要ではないかと。そこでまた機運が高まっていくということを私は考えるわけです。そこで、今後ぜひこういう芸術の日制定に向けた取り組みのあり方についても期待をしていきたいと思うのです。それから、勢い公式の行事としないかもしれませんが、そういった機運の高まりもひとつ行政としても音頭とれる方策があれば取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、⑩の若者定住の住環境整備について伺います。公的住宅につきましては、現在当市は住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画を基本に団地の集約や戸数の縮減と高齢者等に配慮した良好な住環境整備を計画的に進めておられますが、平成26年度が住宅マスタープランの最終年度になるために新たに住宅政策の基本計画として住生活基本計画を策定していくとされていますが、そこで当市の企業で働く方々や子育て世帯、結婚などで住宅を探している方などをターゲットにした政策住宅の確保はまちづくりの観点からも喫緊の課題ではないかと思えます。総合計画では将来の人口目標であります7年後の平成30年度は1万1,600人であるので、お考えを伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 総合計画におきましては、平成30年の計画人口を1万1,600人を目標としてお

りますことから、人口対策は重要な課題であるということと同時に、特に若年層世帯の移住定住対策は大変重要だということは十分認識をしているところでございます。

これまで進めております公的住宅の整備につきましては、住宅マスタープランなどに基づき、ふろなし住宅解消など住環境の改善に向けて団地の集約、戸数の縮減を目指した建てかえを計画的に行っておりますが、若者定住に向けたこれまでの取り組みといたしましては、単身者用住宅として東大町団地、それから若年層世帯を対象とした市営住宅の活用ということをこれまで行ってきております。

そこで、若者定住のための新たな公的住宅の建設ということでございますが、公的住宅の縮減や建替事業を早期に進めなければならない現状、あるいは現在の財政状況からは大変今そうしたことが先行されますので、ご意見あったような住宅は当面難しいのではないかと思います。また、豊丘南団地など既存宅地分譲の促進や中古住宅購入後改修リフォームにあんしん住宅助成を活用し、移住されている世帯も数件あるというふう聞いておまして、今後も制度活用等PRに努めてまいりたいと思います。

本市の特徴といたしまして、産炭地域特有の公的住宅の占める割合が多く、反面民間賃貸住宅が少ないことも公営住宅等に入居できない方々の住宅の確保が困難な要因でもありますので、市有地の活用による民間賃貸住宅建設等に対して一定の条件を設け、土地売買に関して、売買だけではありませんが、優遇措置を設けるなど民間住宅建設促進による移住定住策も一方ではやはり検討しなければならないのではないかと考えております。さらに、現在企業のご協力いただき、前者にも説明申し上げましたように市内事業所に働いている方々を対象に定住に関する調査アンケートを実施しておりますので、その結果をもとに今後どのような方策を行えば市内に住んでいただけるか、そんなことを検討してまいらなければなりません。

第5次総合計画の目標人口実現のためには、住環

境の整備は大変重要なこととございます。住みよい環境整備におきまして今後とも引き続きプロジェクトも展開してまいりますし、十分ひとつ検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕時間がなくなってきましたので、次回の議会でまた質問したいと思っておりますけれども、ぜひ若い方が住みやすい住環境整備に全力を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

⑫のまちづくり市民会議の設置について伺います。設置につきましては、より多くの市民の声を市政に反映していくとされておりますけれども、その規模と人選などの内容について伺いたいと思います。私は、市内のあらゆる階層の方々の意見や声が聞ける市民会議になるように取り組まなければならないと思います。市民会議といっても団体の代表だけではなく、独身者、主婦、子育ての人、ひとり親などの参加についてはこれまでの市民会議では見られなかったように思いますので、この点いかがでしょうか。さらに、子供と赤平の未来を語り合える場の設定についても取り組みの内容と規模や人選をどのように考えておられるのかあわせて伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 第5次赤平市総合計画を策定する際にまちづくり市民会議を設置するため委員さんを公募いたしました。参加されたのは1名のみでございます。結果的に各種団体の代表者を中心とした市民会議の構成になったところでございます。まちづくりに関しましては、私もより多くの市民の皆様が参加できるよう努めてまいらなければならないと考えておりますが、現実的にはなかなか公募だけでは幅広い方々に参加いただけないのが実態でございます。議員が言われるような方々を含め、年齢構成にも配慮しながら、場合によっては個別にお願いすることもやはり考えてまいらなければならないのではないかと思います。

また、大勢の人前ではなかなか発言しづらいとい

うのも現実にございます。こうした方もおられますので、組織自体の人数を一定程度絞り込むべきなのか、あるいは組織自体に小規模な部会等を設けるべきなのか、この点につきましても十分検討してまいらなければならないと思います。

また、子供と語り合える場の設定方法についてありますが、小学校高学年の児童、それから中学校の生徒さんを対象に考えておりますが、必ずしも市長や教育長が参加しなければならない、あるいは学校の先生などが逆に参加することが、子どもが出るのがあるのかどうか、いかがなものかと感じております。実際に子育てを行っている職員のほうが事情に詳しいし、また子供にとっても話しやすい環境をつくれるのではないのかなということも考えます。こうしたことも含めて具体的な方向等については柔軟に考えてまいりたいと。余り既成にとらわれずひとつづつ考えてまいりたいなというふうに思っていますところがございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 おおむね理解いたしました。

それでは、③の行財政改革について伺います。アの遊休施設の取り組みについて伺います。財政危機という有史以来の厳しい状況の中で、公共施設の統廃合を余儀なくされ、多くの市民の皆さんにもご不便をおかけして今日の当市の状況を迎えることができ、現在では一定の理解を得られているものと思います。こうした背景から遊休施設としては増加しましたが、今後の取り組みとしては売却も視野に入れた整備計画の策定を考えておられるようですが、その中で耐震化されている施設であれば売却も可能かと思われませんが、すべてがそうではないので、今後の具体的な計画の取り組みを伺っておきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 最初に、公共施設のこれまでの休廃止の経過でございますが、議員の言われるように新たな財政健全化法による財政危機が公共施

設のあり方を見直す一つのきっかけではありましたが、もう一つの目的は人口規模に見合った施設配置を進めるといった観点で、類似施設をできるだけ統合し、廃止によって不用となった財源を存続される施設を充実するための予算にできるだけ活用したいと、こういった考え方で進めてきたものでございます。

今後の遊休施設の具体的な取り組みにつきましては、再度行財政改革推進本部に設置されております公共施設専門部会を中心に協議をさせていただきたいと思えますが、私自身の考え方を若干申し上げますと、人口の減少に伴いまして施設利用者の減少や財政規模が縮小するのが現実の姿であろうかと思えますので、これまでの方針どおり基本的には類似施設をふやさないことを前提とすべきであろうかと考えております。また、遊休施設の中で耐震化されているのは、旧赤平幼稚園、スカイスポーツ振興センター、勤労青少年ホームの3施設でございますが、これらに関しましては市民要望や時代変化に沿った形で公共施設として効果的に再開する方法があるか財政状況を見きわめながら判断する必要がございます。さらに、利用見通しのない遊休施設につきましては、売却も視野に入れて検討してまいらなければなりません。ほとんどが耐震化として整備されていない施設ばかりでありますので、単に行政として売っていいのか、あるいは条件を付すべきかなど十分にやはり検討する必要がございます。いずれにいたしましても、公共施設専門部会を中心に遊休施設の今後について協議をさせていただきたいというふうに思えますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 時間がなくなってまいりましたので、またの機会にこれも取り上げたいと思えます。

次、イの今後の行財政運営について伺います。財政の健全化に関する法律のもと財政健全段階を維持

しておりますが、市税や地方交付税の減少など懸念される事項も多く、依然として厳しい状況が続くことが予想されるとの認識をされておられるようですが、国の支援も東日本大震災に向けての対応を中心に行うため、国家公務員の給与を10%削減し、それを復興支援に充てる、さらに消費税を2015年に10%にするといった方向性が言われていることは承知のとおりであります。基礎自治体においては、このことを踏まえすと地方交付税が削減されることが予想されるのではないのでしょうか。また、有利な起債のものが少なくなることも予想されます。そして、有利な補助金の枠も減ることも考えられ、そこで基礎自治体の単独の経費がふえることとなります。これらを解消するため臨時財政対策債は将来に問題を残すことにつながりますので、歓迎はできません。今後本当に地域住民のサービスにおいて選択と集中、またさまざまな事業の見直しによる廃止や継続、そして新規事業を大胆にやらなければならないのではないのでしょうか。あれもこれもではなく、何が地域住民にとって必要なサービスなのかを選択して、集中的な財源を投入して、地域住民の生活を守らなければならないと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） このたびの大震災に伴います地方財政の影響につきましては、現段階では示されておりませんので、私たちとしては今後の動きを注視してまいらなければなりません。特別交付税につきましては本年度から段階的に特別交付税の一部を普通交付税に振りかえると、こういう予定をされておりましたが、これは平成26年度以降に見送られたということでございまして、交付税総額の6%が特別交付税として維持されることになりまして、大規模災害等の経費として被災地に重点的に交付される可能性が高いと。したがって、本市としての単純試算では5,000万円程度の交付税の影響が生じるのではないかと見ておるところでございます。また、普通交付税につきましてもお話ございました

ように国家公務員給与の削減が考えられておりましたので、交付税算定上の単位に影響いたしますと当然地方の交付額が減少するという事も考えられます。こうした災害による影響のほかに経済動向や社会保障費の増大など国全体としての懸念材料もございまして、本市といたしましても人口減少あるいは景気低迷が続いている状況から、市税等の落ち込みも大変心配される状況でありますので、財政健全化法による基準は満たしているものの決して予断を許す状況にはないというふうに考えております。

そうした意味では、議員が先ほど申し上げられましたようにあれもこれもではなく、私もやはりあれかこれかということで、限られた財源の中で選択と集中といった視点からやはり市政を運営してまいらなければならないと考えております。そのためにも喫緊の課題は、再三申し上げますが、総合計画の重点プロジェクトとして掲げられております3つの重点プロジェクトを個別施策としてではなく、一体的な取り組みを集中的に進めていくことで人口定着等にも結びつけたいというふうに考えておりましたので、そのためのプロジェクトチームをつくってまいり、積極的に諸施策を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、そうした考え方につきましてぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。財政規律を守りながら、今後各事業の展開は本当に大変と思います。ぜひ知恵を出し合って、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、教育行政執行方針について伺います。初めに、去る6月12日に新築のプールが無事オープンいたしましたので、おめでとうございますと申し上げたいと思っております。所管の皆さんの昨年以来的取り組み、本当にご苦労さまでございました。当日は早い時間から集まっていた子供たちから大人の方々も多数来ていただき、皆さんの喜ぶ笑顔に本

当にうれしく思いました。今後子供たちも含め、多くの市民の皆さんに健康づくりのために活用いただけるものと期待したいと思いますので、今後担当の皆さんはしっかりとした運営と行政サービスの一環として利用しやすい体制づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

質問に入らせていただきますので、教育長、よろしくお願ひいたします。①の公立学校施設の防災機能の整備について伺います。これまで公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきておりますことから、執行方針でも耐震化を含め安全な校舎環境に引き続き努めていくとされておりますが、どの程度の規模を考へておられるのか教育長に伺います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 公立学校施設の防災機能の整備についてお答えをいたします。

学校施設は、子供たちが1日の大半を過ごす場所であるばかりでなく、大規模災害時の避難場所としても重要となる施設となるものであります。全国の建築物については、平成7年の阪神・淡路大震災の被害状況を踏まえて、国の耐震基準が改められたところであり、新しい耐震基準では、震度6強の地震で倒壊の危険のある耐震診断でのI s値0.7未満の建築物について耐震化工事を施すことが求められたところであり、特に0.3未満については、早急な対応を迫られたところであり、そのため本市でも3年前より学校施設の耐震化を実施し、昨年は赤間小学校の耐震化工事を完了したところであり、本年は茂尻小学校の屋内体育館と豊里小学校の第2次診断とその結果による実施設計を行うものであります。工事の規模は、国の定める耐震基準を満たす工事を行うこととしております。阪神大震災級の揺れにも耐えられる施設を目指すものであります。ご理解をいただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の答弁で耐震化に関してわかりました。

そこで、安全な校舎環境という面から、学校内にある物品の転倒防止なんかはされているのでしょうか。もしされていないとしたら今後される予定があるのか、この点だけ。転倒防止、物品の。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 棚だとか、いわゆる地震時の揺れ等に対する附属物の対応については、現在手はかけていませんけれども、おっつけそういったものについても実施をしていきたいというふうに考へているところであります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしくお願ひします。

それでは、②の防災教育について伺います。今回の大震災でも明らかになりましたが、学校にいる時間帯の中で災害が発生したときの児童生徒の対処のあり方を日ごろから想定にとらわれない行動を訓練されていた児童生徒が無事に守られていたことがニュース等でわかりました。今回の想定外の事態を受け、いつ何どきいかなることが発生しても児童生徒を守り切るということが最も大切と感じましたが、執行方針ではこの点について触れられておりませんでしたので、想定外の災害に対処できる防災訓練についてのお考えを伺います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 防災教育についてのご質問ですが、学校では現在火災を想定した防災訓練は実施しているところであり、全国各地での地震被害の報道などから、日ごろからの防災意識を持つことが大切であることは議員ご指摘のとおりであります。ありとあらゆる災害に完全に対応することは極めて難しいということではありますが、おおよそ想定できる災害に備える必要があると考へますし、その規模については想定する単位を決めずに対応することが大切であります。先ほどの答弁での国の求めた耐震基準を満たしている学校であるから

とって、この地震時に安心はできないというふう
に考えているところでもあります。災害時での避難は、
多くは校庭やグラウンドとなると思いますが、適切
な誘導があつての安全でありますので、学校職員に
対しては日ごろから災害時の対応について十分に対
応できる体制を整えるよう指導していますので、ご
理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解させてい
ただきました。

そこで、教育長、もし学校でこの防災訓練が今後
想定外を想定しても今までどおりの訓練にしても行
われる場合、最初に周知していただいて、教育長も
参加されて体験してみたいかと思えますけれど、
その点どうでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） その訓練については、想
定される部分についていろいろありますけれども、
私もそういった実態があればぜひ参加していきたい
というふうに考えているところでもあります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ともに体験す
る中で、もっとこうしたらいいのではないかとかそ
ういう知恵も教育長から出ると思えますので、ぜひ
よろしく願いいたします。

それでは、③の学校の条件整備具体化構想につ
いて伺います。昨年9月に審議会を招集して学校統
合のあり方について来月の7月に答申を受け、教育
委員会として具体化構想の策定をして、関係機関と
協議しながら統廃合に着手したいと述べられてお
りますが、そこでこれまでの経過と具体化構想につ
いて、教育長、伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 先ほども議員のご質問に
お答えをしていますが、本当に予想を超えるスピー
ドで本市の少子化が進んでいるという実態でありま
す。そういったことから、望まれる教育規模、学校
規模を実現するために昨年9月に学校教育条件整備

審議会を設けまして、学校の適正規模、適正配置、
さらに教育環境の条件整備に関する基本的な考え方
と具体的な方策について教育委員会から諮問を行っ
たところでもあります。これまで6回の審議を経たこ
ろでありますけれども、答申案については起草を
行い、最終答申案については現在意見を求めている
ところでもありますけれども、順調にいきますと早け
れば今月末にも答申はいただけるものというふうに
考えているところでもあります。

今後審議会の答申を受けて、その答申について教
育委員会内部でこの条件整備の具体化構想を検討を
する、あるいは作成をするということになりますが、
そこで具体化構想ですけれども、条件整備は平成24
年からの10カ年を想定していることから、本年度中
をめどに作成をしてまいりたいというふうに考えて
います。当然議会の所管委員会にも報告するもので
すけれども、近々出されます学校教育条件整備審議
会からの答申についても同様に議会のほうに報告は
させていただきたいというふうに考えていますので、
ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 おおむね理解
させていただきました。

それでは、④のいじめの実態と根絶の切り札につ
いて伺います。方針の中には明るく元気で楽しい学
級がいじめ根絶の切り札として共通認識に立ち、学
校への指導を強めていかれるようではありますが、ど
のような状況を踏まえての表現なのか伺います。さ
らに、いじめと言われるような実態についてもあわ
せて伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） まず初めに、私の執行方
針について指導を強めていくというふうな表現をし
ていますが、これは現在いじめが蔓延しているとい
うふうなことを想定しているわけではありませ
んので、ご理解をお願いをしたいというふうに思
います。

そこで、いじめはいつでも起こり得るものである

という認識に立つものでありますし、現在文部科学省ではいじめの定義として被害者の立場に立って考えて、いじめを受けたと感じる場合にそれがいじめであったとするものとしていますが、ご存じのとおり現在のいじめはありとあらゆるものが含まれております。身体的な暴力ばかりでなく、ちょっとした心ない言葉のかけ方や、また言葉をかけないこともいじめととらえられているというふうなこともあります。さらに、する者とされる者、お互いの生活環境の違いによっても大きく左右されるところであります。そのような多様な環境の中で子供たちを前に学校としていじめをなくす方策には、やはり私は現場上がりですが、学校は楽しいものでなくてはならないというふうにまず考えるところでありまして、そのためには明るい学級、そして元気な学級こそが楽しい学校であるという思いを持っているものであります。そういった中で、多様な環境や人格をお互いに認め合う、仲間としてまざり合う、ともに成長することを目指すことができるかと考えるところでもあります。同時に教職員が子供の環境とともに寄り添うということも大事ではないかなというふうに思います。教育委員会としては、今後とも教職員ともどもいじめのない学校づくりを目指してまいりたいというふうに考えているところでありますので、よろしくご指導をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。子供と教職員が寄り添ってということで、そのとおりだと思います。また、教育委員会も教職員と寄り添って、同じ立場になって子供のために汗を流していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、⑤の心身の健康について伺います。方針でも述べられておりますように、心身の健康の保持については本当に大事な点ではありますが、体力の向上はもとより病気のことについても学習しておく必要が喫緊の課題ではないかと思っております。今日の社会状況

をかんがみ、死亡の多くは若年層も含めがんによるものが多い状況にあります。社会人になってがんの検診受診が余りされていない状況を踏まえ、子供のときからがんという病気について学んでおく必要があるとの観点から、今回がん教育に絞って伺いたいと思います。

本年4月から国の支援もあり、当市も女性特有の子宮頸がんに対し予防ワクチンの接種が小学6年生から高校1年生まで全額公費負担で始まりましたので、女性特有のがんもありますが、男性特有のがんもありますので、がん全般にわたっての保健教育としての取り組みについて、教育長、考え方を伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 心身の健康についてありますが、お答えをしたいと思います。

現在の学習指導要領では、体育の中の保健の時間にいろいろな病気の予防について学習するというふうに規定されておりますが、その中でがんについてであります。いろいろな病気の予防と絡めて総合的に扱っているというところがございます。教育課程における内容としては、特に病気の予防について理解できるようにするもので、原因となる病原体のこと、病原体に対する体の抵抗力、さらに生活習慣病などでは予防に望ましい生活習慣を身につけること、また健康を損なう行為の危険などについてそれぞれ保健の時間の中で学習をしていくということになっております。学校現場では、さらに未成年の喫煙の防止や飲酒、さらに薬物の乱用等について、不規則な生活による病気発病など優先して指導しなければならない問題を抱えているところであります。がんに特化したものは甚だ難しいというふうにも思いますが、がんによる死因が増加傾向にあることも含めて、さきに述べたとおりいろいろな病気の予防の中に含めてがんについても総合的な取り扱いをしていくというふうに考えているところであります。

同時に地域での保健にかかわるさまざまな活動が行われていることも理解させることも必要ではない

かと。本市における保健行政の紹介など、今後学校現場に投げかけていくこと等についても検討をしてもよいものではないかなというふうに考えているところでありますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 いろいろな病気の予防について学んでいるという部分がわかりました。このがんという病気は、現在3人に1人が亡くなっている状況にあります。がんの特化したものは厳しいと、難しいということでもありますけれども、この点よく学校の担当の先生方と話し合っていて、このがんの死亡率を考えたときに、検診受診さえ早い段階でできていれば助かる命があるのです。命を守るという観点から、いろんな病気の予防という科目であってもぜひがんに対する教育の取り組み、先生方とよく話し合っていて、時間をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。教育長、何か答弁ありますか、このことについて。

（教育長「ありません。」と言う）

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それでは、質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時14分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)